

令和2年第2回(3月)川南町議会定例会会議録

令和2年3月10日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年3月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 米田 正直 君 (1)自治公民館について
(2)ごみ問題について
(3)障害者支援策について
- 2 中津 克司 君 (1)環太平洋連携協定(TPP)、日米貿易協定発効に伴う
対策について
(2)小中生の体力低下について
- 3 蓑原 敏朗 君 (1)財政運営
(2)農業・漁業生産額
(3)CSF対策
- 4 徳弘 美津子 君 (1)成人式アンケート
(2)高速バス
(3)ゴミ処理
- 5 川上 昇 君 (1)開拓記念の日の制定について
(2)乗り合いタクシーについて
(3)自治公民館と振興班の連携について
(4)今後の小・中学校のあり方について
- 6 河野 禎明 君 (1)免許返納者への支援、交通弱者への支援
(2)運動公園の管理
(3)国民年金受給者への支援
(4)鳥獣被害対策、補助
(5)地域活性化拠点施設の手数料、出荷者協議会
(6)独身者解消の長期的取り組み
(7)ビデオ係委託
(8)地震対策

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするよう願います。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため、申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、米田正直君に発言を許します。

○議員（米田 正直君） 皆さん、おはようございます。早いもので、初議員となりましたの職務が1年を終わろうとしています。本議会は令和元年度の締め、令和2年度のスタートの議会になるかと思えます。また、発言順番が1番であり、そういった意味も含めて、今まで以上に緊張して、この壇上に立たさせていただいております。

さて、中国で発生した新型コロナウイルスによる肺炎等の感染症が、日本を初め、世界中へ蔓延しているニュースが毎日のように報道されています。重篤化し、亡くなられる方も増えてきております。このことは日常生活を初め、社会経済活動に大きな影響を及ぼそうとしております。一刻も早い終息を願うものであります。

では、一般質問通告書に従って、質問をいたします。

まず、社会教育と自治公民館についてであります。

執行部に対し、同じような質問をたびたびさせていただくことに恐縮しておりますが、質問力が足りず、私が求めている回答をいただけていないというのが現実でありますので、御容赦いただきたいと思います。

さきの12月議会で、川南町公民館条例が廃止、可決となりました。社会教育法に基づく条例であり、公民館の役割がいかに重要か示されていまして、少子高齢者社会を迎えた我が町こそ、地域共創としての公民館事業は必要であったと思っています。

そこで、現在、自治公民館が活動の拠点としております6つのコミュニティー施設であります。施設の名称が〇〇別館とあります。公民館条例が廃止された現在、別館とは何の別館を指すのか、お尋ねをいたします。

あわせて、住民自治と社会教育を包含した条例を制定する考えはないか、お尋ねをいたします。

あとは、質問席から質問をいたします。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。

ただいま議員が御指摘のように、公民館条例は12月議会で廃止ということになりました。つまり、別館という施設の名前は、今後変更するというところで検討をしているところでございます。

現在としては別館ということになりますが、各別館においては、生涯学習活動、生涯学習講座が定期的に行われております。これまでも答弁をさせていただいておりますが、公民館、自治公民館組織というのは、地域住民の福祉、生活環境、防犯、防災など、それぞれの地域で起こる問題を解決する自主的な組織であり、住民同士が自由な意思によって結成されている任意の団体であるため、組織の運営方法や地域振興計画など、地域の皆さんで決定をしていただいている活動をしていただいているところがございます。

住民自治に対して、法律で定めた縛りとかいうものはございませんので、条例制定ということには現在のところ考えておりませんが、地域住民が自主的に運営する自治公民館が円滑にいくよう、行政として必要な支援は今後とも行っていきたいと考えております。

○議員（米田 正直君） 川南町コミュニティ施設条例での施設は、現在、各自治公民館として利用されていますが、条例に基づく利用の許可が必要なのでしょうか、または、許可の期限はどうなっていますか、お尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） コミュニティ施設条例第4条に基づきまして、施設を利用される方は、町長の許可、私になりますが、許可を受ける必要がございます。したがって、自治公民館を利用する場合でも利用申請と許可が必要となります。

使用期限につきましては、現在、自治公民館長が常駐をされておりますので、利便性を考えまして、年度ごとの申請をしていただくこととなります。

また、自治公民館長が常駐する部分については、財産に関する条例第6条に基づき、公の施設の目的を妨げない範囲で貸し付けという、一部分ではありますが貸し付けということになっております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 管理運営は直営なのか、もしくは指定管理者みたいに各自治公民館に委ねているのでしょうか。委ねているとすれば、委託契約または指定管理者等の指定が必要ではないかと思いますが、そのことをお尋ねいたしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 施設の設置などの管理は町が行っておりますので、つまり直営ということになります。

ただし、清掃などの日常的なものについては、自治公民館の館長に職務として行っているという現状でございます。

○議員（米田 正直君） 自治公民館長は町長が任命することとなっておりますので、直営ということで理解してよろしいかと思いますが、コミュニティ施設を自治公民館が占有して利用するのであれば、現在、恐らくほとんどが自治公民館が活用されておるんじゃないかと思いますが、そういった占有して利用するのであれば、コミュニティ施設を地区公民館として、町が設置した社会教育機関として捉えることはできないのでしょうか。そうすることで、自治公民館と社会教育の整合性が図られると思いますが、どうでしょうか。当然そこには、条例改正が必要になってくるとお考えです。お伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） コミュニティ施設条例は、住民自治の民主的な自治活動形成の拠点施設及び住民福祉の向上を推進する、増進するための施設として設置しているところがございます。このコミュニティ施設を利用して、自治公民館組織というのは、先ほども申しましたけど自主的な活動をしていただいております。

生涯学習の場として、各コミュニティ施設を利用していただくということは、非常によいことだと思っておりますが、あくまでも地域のコミュニティ施設の形成の場としておりますので、社会教育機関としての施設としての条例というのは考えておりませんが、社会教育法、いろいろなものが関係すると思っておりますので、教育長にも答弁をお願いします。

○教育長（坂本 幹夫君） 本町は住民主体による自治活動形成の拠点施設及び住民の福祉を推進する施設として、川南町コミュニティ施設を設置しているということでもありますけれども、別館につきましては、社会教育法に規定する公民館等の施設ではございませんが、生涯学習講座や元気っ子子ども教室を行うなど、生涯学習事業にも利用させていただいております。農村センターや民間の施設などをお借りして、事業を行うこともあります。

教育基本法第3条によりますと、生涯学習の理念を、国民一人一人が、生涯にわたって、誰もがあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるとしています。あらゆる場所で生涯学習を行っているということからも、社会教育施設でなければならないと考えております。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 今、町長のほうからも、教育長のほうからも説明がありましたけれども、自治公民館と地区公民館の名称の違いであります。地区公民館は地方公共団体が設置した社会教育機関であり、自治公民館は住民の主体的な施設であると定義づけられています。

生涯学習の中で、住民の学習要求に応じていく一番身近な施設が地区公民館であり、これらを取り巻く自治公民館の活発な支えがあってこそ、生涯学習のまちづくりが構築できるのではないかと強く思います。

ぜひ、何度も繰り返しますが、コミュニティ施設条例を、社会教育と住民自治を包含し、明文化した条例に改正いただきますよう切に要望して、この件については終わりたいと思います。

次に、社会教育主事の配置についてであります。平成29年10月2日、過疎問題懇談会説明資料、文部科学省生涯学習政策局社会教育課の中に、社会教育行政の課題として、社会教育主事の削減、公民館の統廃合など、厳しい行財政事情の中で、社会教育行政を担う体制が脆弱化している、2、生涯学習社会の理念の浸透や行政の効率化のための人材育成の重要性の高まりなどにより、さまざまな行政部局でも、地域の人づくりの重要性が認識されてきている、3、NPOの活性化、大学の地域貢献、企業のCSR自主的に社会貢献することなどにより、従来、行政が担ってきた社会教育分野に多様な主体が参画するようになってきた、

以上3つの課題が取り上げられています。このことがよいのか悪いのかは別として、まさに川南町が直面している課題と思っています。

県内の幾つかの教育委員会に電話で確認したところでは、何カ町村を除いて、多くの教育委員会に社会教育主事を置いています。または、有資格者を配置しております。

社会教育法では、1万人以上の人口の市町村は必置義務ということで、第9条の2、「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。」ことになっているにもかかわらず、現在、川南町は法が守られていません。この法が改正されたのでしょうか。自治公民館活動や社会教育を推進していく上で、専門職は必要ではないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○教育長（坂本 幹夫君） 米田議員の御質問にお答えします。

社会教育主事につきましては、今、言われましたように、社会教育法第9条2項に、「都道府県及び市町村の教育委員会事務局に、社会教育主事を置く。」と必置規定をされています。教育課におきましては、私は資格を有しているものの、ほかの職員は有していません。

しかしながら、生涯学習系の職員を中心に、住民のニーズに応える生涯学習講座を多く開催し、成果を上げていると感じております。特に、地域学校協働活動事業では、学校教育に地域の方々が世の中先生としてキャリア教育や生き方教育、ミシンの授業協力や高校受験の面接官役など、積極的にかかわっていただいています。本町の活動は高く評価され、平成29年度に文部科学大臣表彰を受賞しました。

しかし、議員の言われるとおり、今後さらに生涯学習を推進するための推進役として、専門的知識を有する社会教育主事を置くことについては必要なことと捉えております。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 社会教育、生涯学習等について、教育課に生涯学習係が置かれ、限られた職員数のもとで、さまざまな活動が展開されていますことは認識しております。

しかし、社会教育法第3条の国及び地方公共団体の任務に記されている「社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作成、頒布その他の方法により、全ての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、みずから実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」とありますように、川南町は表彰を受けたということでございますけれども、まだまだその域に達していないというふうに考えております。そういったことから、社会教育主事の専門職の必要性はあるのでしょうか。この件について、再確認したいと思います。

○教育長（坂本 幹夫君） 今、言われましたように、情報化社会の進展により、さまざまな情報の入手が容易になっていることや、県教育委員会の支援を得られることから専門職の必要性は低下していると感じることもありますが、社会教育法では市町村教育委員会に配置するとされていることから、社会教育主事の配置については、今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議員（米田 正直君） 社会教育と自治公民館の現在の関係性ですが、希薄に感じております。町長部局のまちづくり課と自治公民館については密接な連携が図られているようですが、自治公民館の担当部局がまちづくり課だからかもしれませんが、自治公民館活動については地域住民の自主的運営が基本であると思いますが、文化的教養を高め得る環境を醸成することや、家庭及び地域住民、その他関係者相互間の連携及び協力を図るためには、社会教育とまちづくり課と自治公民館の連携が、より重要になってきます。そのことにより自治公民館活動が充実したものになってくると思われますが、このことについて、町長、教育長、再度お尋ねをいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいま御指摘のように、やはり、まちづくり課、自治公民館、それから社会教育というのは、非常に密接な関係があると考えているのは私も一緒でございます。

まちづくり課と自治公民館につきましては、毎月、定例会を開催して、いろんな課題、また、行事等についての情報を共有しておりますし、よい関係であると感じているところでございます。また、生涯学習部分については、各別館を利用していただいて、それぞれの地域内で地域にあった活動をしていただいていると思っております。

先ほども教育長に答弁をお願いしましたけど、社会教育については、また教育長のほうの答弁をお願いします。

○教育長（坂本 幹夫君） 米田議員の言われるとおり、生涯学習を推進し充実させるためには、さまざまな部局との連携とか調整が必要であると感じております。そこで、町全体で生涯学習を推進する体制を構築したいと考え、令和2年度から生涯学習推進本部を設置する予定でございます。住民が主役である生涯学習の推進を、全町挙げて展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 社会教育と住民自治を包含した条例の制定と、教育委員会の事務局に社会教育主事の配置の検討を切に要望して、この件については終わりたいと思います。

次に、川南町におけるごみ問題について質問いたします。

ごみ分別やごみの出し方で非常に苦慮されている高齢者等についてお伺いします。

ごみ分別等や搬出ができない家庭について、言葉が適切でないかもしれませんが、ごみ屋敷と呼ばれる状態のところは町内各所にあると思われまます。そういったところの対策として、一時的に町の福祉課、社会福祉協議会が、その分別や搬出を集積場までの処理を行った経緯があります。現在はどうなっていますか。

先ほどから言いますように、言葉が適切でないかもしれませんが、ごみ屋敷になる前に、町の施策として、分別できない高齢者等の把握や集積場まで運ぶことのできない家庭を把握して、シルバー人材センター等（ボランティアを含む）、もしくは、よそで実施されている

ような自治公民館活動の一環として処理できないものでしょうか、町長にお伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） 今、御指摘のとおり、ごみ問題というのは本当に我々が生活する上で切っても切れないことであり、これからもずっと向き合い続けるべき課題だと考えております。

現在のところは、分別については、西都児湯クリーンセンターのごみ分別に基づいて分類をしているところでございます。いろいろ難しい、よくわからないという声は耳にします。簡単なものはカレンダー等で周知をしているところでございますが、不明な点は役場に問い合わせをいただいたりして、お答えをしているところでございます。

そして、御質問にあった高齢者とか、いろんな方々がごみを出すのに苦労しているということで、ごみを運ぶのに、非常に大変であるという超高齢者に対しては、職員が粗大ごみの戸別収集を、規定された有料で行っているところでございます。

また、家庭ごみについては、議員も言われたとおり、ヘルパー等の支援をいただきながら分別等を行っている状況でございます。

○議員（米田 正直君） ごみ出し困難者に対し、行政と社会福祉協議会、ボランティア団体等が共通認識に立ち、環境美化と福祉の充実を図るために何らかの施策を講じる必要があると思いますが、この点について、再度お伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどと繰り返しになりますけど、やっぱり人間、生活の中でごみというものを出すようなことになっておりますので、それに関する環境美化というのは大変大切であるし、もう一点、福祉についても、そういう苦労されている方がいらっしゃる現実がございますので、行政としてもできるだけことは、今後とも向き合っていきたいと思っております。

○議員（米田 正直君） ごみの出し方について、新聞紙で包んだら中身が見えないから、新聞紙に包んだごみ袋は回収しないとのこととあります。燃やせるごみ青い袋でございますが残飯や生理用品については規制しないとのこととあり、ただし、その袋に燃やせるごみが見える形で入れることとの指導であります。回収や処理場において、危険を伴うものが入っていることでの規制だと思っておりますが、新聞紙で包んであれば、たとえ規制外の残飯や生理用品でも同じことであると思っております。そこで、チェックする方法として、新聞紙に包んであるものについて、回収時に金属探知機等を使って確認するようにしたらどうだろうかということですが。

それと、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項に、「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講じるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。」とあります。

特に作業方法の改善という意味から、金属探知機等の導入は考えられないか、お尋ねをい

たします。

○環境水道課長（篠原 浩君） 米田議員の御質疑にお答えしたいと思います。

金属探知機等を利用して、うまく分別ができないかという御質問でございますが、町内には現在450カ所の集積所がありまして、そちらのほうを決められた期間で集積している現状でございます。現状では目視でやっているわけですが、そこに金属探知機という部分になってくると、こちらのほうの時間等が、担当課としては、その時間がかかって困難というような判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） ごみ袋搬出に対し、町民に条件を付しているのですから、回収する町も、時間等の制約もあるでしょうが、この件については多くの町民が問題視していることを認識していただき、検討する課題かと思えます。

次に、不法投棄の中に、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象電化製品、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機等がありますが、そういったものが見受けられたことが過去にあります。現在はどうか。不法投棄の中に見受けられたことがあるかということですが、現在はどうか。

これらが使用に耐えなくなり、廃棄するに当たって、購入した販売店、小売業者が引き取り、小売業者は製造業者に引き渡す仕組みになっています。購入したところもわからず、また、現在取引していない店にお願いすることが不可能な場合、一般家庭の人たちは、その処理がわからないというのがほとんどではないでしょうか。

自分で処理する場合は、郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券をもらい、特定家庭用機器廃棄物を製造業者に指定する場所、宮崎県内には5カ所ありますが、近くでは宮崎市にあります。宮崎市に持っていくことになります。自分でやらなければならない代行の業者を、町のほうでは把握されていますか。簡単になれば、不法投棄も少なくなると考えます。町はどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○環境水道課長（篠原 浩君） 家電リサイクル法の家電の不法投棄についての御質問でございますが、町のほうで、現在まで、その不法投棄を行った部分を回収した件数としまして、平成28年度が7件、平成29年度が4件、平成30年度が4件、平成31年度8件となっております。こちらのほうに関しましては、町が所有する土地の不法投棄、または所有者不明の土地への不法投棄について回収した部分でありまして、基本的には不法投棄された土地の管理者が、その家電法に基づいて処理をしていただく形になります。

議員もおっしゃったとおり、通常であれば、家電のリサイクルについては、購入の際に家電店に引き取ってもらうのが一番いいんですが、ちなみに、その家電店がわからないとか、その処分だけしたいという場合は、議員が言われたように、郵便局でリサイクル券を購入していただいて処分する形となります。この場合は、御自分でやる場合は、宮崎まで、その物を業者まで搬入する必要がございます。もしくは、町内のそういう業者さん等がありますの

で、そちらの業者等に持って行ってお願いするという形を、現段階ではとらざるを得ないのが現状でございます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 持っていく代行業者ですかね、これ町のほうは把握をされているんでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 持っていく電気店というか、そういう部分に関しては町内で2業者ほどある形になります。黒木電器店とアワノ電器さんが取り扱っているということで聞いているところでございます。

あとは一般廃棄物処理許可業者に、その家電の搬入をお願いする形も選択はできますが、こちらに対しては、そちらの業者さんに直接お願いして、可能かどうかというのを検討していただく形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 先日、ごみ分別出し方一覧表が配布されましたが、パソコンは資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）によりリサイクル対象品となっていますと記載されていますが、果たして町民多数に理解できるのでしょうか。

家電リサイクルについても同様であります。専門業者に相談してくださいますとありますが、専門業者がどこにおられるのか、誰なのかわかりません。もう少しわかりやすくしていただくとうれしいと思っております。

あわせて、回収についても、坂の上中継所にて、期日を決めて処理業者に来ていただき、回収してもらう方法をとれないものか、お伺いしたいと思います。

○環境水道課長（篠原 浩君） パソコンのリサイクル関係についての御質問でございますが、坂の上等を通じて、そちらのほうの回収日を決めて、とりに来てもらうという部分のお話でございます。こちらについては、現段階ではまだ検討しておりませんが、そういうのが可能かどうかについては、今後検討していく必要があるかと考えているところでございます。

それと、業者関係のこういう家電リサイクル法に基づく周知等については、今後、より一層、詳細な周知をしていく必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 防災無線で、不法投棄はいけません、罰則まで放送しておりましたが、不法投棄をさせない方策を講じる必要もあろうかと思えます。町内に、また近隣町村に、リサイクル業者とか取り扱う小売店とか紹介することも一つの方策だと思えますが、先ほど回答がありましたように、町内に2業者があるということでございます。

それと、そういった家電リサイクルだけじゃなくて、資源有効利用促進法におけるそういったパソコン等の取り扱いについても、一緒に処理業者を把握していただいて、町民に対して周知していくということがいいんじゃないかというふうに思っております。よりよい検討

をお願いし、この件については終わりたいと思います。

次に、障害者支援についてお伺いいたします。

川南町における障害者支援については、放課後デイサービスなどの自己負担の軽減を町独自で実施されるなど、障害者福祉に対する理解が深まってきていることをうれしく思っていますが、まだ、障害者やその家族の日常生活においては、満足いけるものではありません。そこで質問をさせていただきます。

川南町内を走っていた路線バスが廃止になって久しく、その代替としてコミュニティバスが運行されています。利用されている方々は、大変ありがたく思っておられると思います。一歩進んで、多くの方々が利用してもらうためには、種々の方策が考えられます。今回は高齢者や障害者の利用について質問いたします。

高齢者や障害者が利用するには、現在のコミュニティバスでは不便を感じているという方がおられます。改善の1つに、乗降ステップを低くしていただくことはできないのでしょうか。コミュニティバスは会社に委託されていることから、その改善費用について、町の助成は考えられないのでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） 今、言われたとおり、いろんな方々がいらっしゃいますので、そういう方々に対するサービスというのは、行政としての務めだとは思っているところでございます。

コミュニティバスについて、障害者、現在3名の方が利用されております。車両が福祉専門ではございませんので、事前に連絡をいただいて協議を進め、業者、それから周りの方等の協力を得ながら、その障害者の方を乗せているという現状でございます。ほかにも、先ほど言われました、高齢者に対してステップの常設とか、低い階段の台を補助設置するというのは、現在やっているつもりでございます。

詳しいことを担当に答弁させます。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの米田議員の御質問にお答えいたします。

今、トロントロンバスについてなんですけども、町長が答弁で今申しましたとおり、ステップの常設や低階段の台を補助設置して、高齢者にも乗りやすい環境整備を行っているところであります。

以上です。

○議員（米田 正直君） 実際、コミュニティバスについては、そういったステップの低床化というのはやっておられるということで理解してよろしいんですかね。わかりました。ぜひ、こういった高齢者、障害者が利用しやすいような、そういった妙のやり方をやっていただきたいというふうに思っております。

いろいろ聞きたいことがあったんですけど、そういうことでやっておれば、仮に会社のバスがそういうことされていない場合は、国の補助はあるのかないのか、お尋ねしたかったんですけど、ちょっとよろしいでしょうか。そういった補助事業があるのかどうか。

○建設課長（大山 幸男君） その辺の補助までがあるのかどうか、ちょっと確認をしておりますが、今、利用していないと思われまので、また調べてお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議員（米田 正直君） 次に、質問通告と若干それですけれども、参考までにお尋ねをいたしたいと思いますが、障害者支援を目的としたふるさと納税の年間総額がどれくらいあるのか、教えていただくと幸いです。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） 米田議員の御質問にお答えします。

ふるさと納税の寄附をしていただく際に、寄附者の方から利用用途についてもお伺いしております。その中で福祉への事業という項目がありますが、その中でお答えしますと、平成29年度が1,700万円、平成30年度で1,300万円、今年度、年度途中ではありますが、一応2,700万円ほどが福祉への事業ということで意思表示をされております。

以上です。

○議員（米田 正直君） どうもすみません、質問通告以外のことをお伺いして、大変参考になりました。

このコミュニティバスが、もし、そういった低床化がなされていなければ、こういった事業を用途目的としたふるさと納税を利用するのはいかがかというふうに尋ねたかったわけですけれども、そういった低床化がされてあれば問題ないと思います。

令和2年、2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されるようになっていきます。日本では2回目の世界のスポーツの祭典であります。

新しい時代の築きかけに福祉の充実、誰もが安心して日常生活ができる、もろもろのユニバーサルデザイン化の機運が高まっております。川南町も、まず、その第一歩としてということで、コミュニティバス乗降ステップの低床化を進めていただくということを要望したかったんでありますけれども、低床化は現在しておるということでございますので、そういったもろもろの必要なところがあれば、こういったユニバーサルデザイン化の機運に合わせて川南町もやっていただくと大変ありがたいがなというふうに思っております。

次に、地域生活支援拠点等の整備について質問をいたします。

障害者等の重度化・高齢化や障害者等の家族の緊急事態に対応するため、また、地域での暮らしの安心感を担保し、親元から自立を希望する者に対する支援等ということで、第5期川南町障害福祉計画に地域生活支援拠点等の整備が上がっております。令和2年度末までに、地域生活への移行、親元からの自立等にかかわる相談、ひとり暮らし、グループホームへの入居等の体験機会及び場の提供、ショートステイの利便性、対応力の向上等による緊急時の受け入れ体制の確保、人材の確保・養成、連携等による専門性の確保、並びにサービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域体制づくりを西都児湯圏域、または川南町において整備を図ることになっていきます。

川南町及びの西都児湯圏域の状況について説明をお願いいたします。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの米田議員の御質問にお答えいたします。

地域生活支援拠点につきましては、障害者の重度化、それから高齢化、親亡き後の法を見据えた場合の居住支援のための機能を、地域の実情に応じた、そういう工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制をつくるというものでございます。議員御指摘のように、第5期の川南町障害福祉計画の中におきまして、国の指針に基づきまして、令和2年度末までに1カ所整備することということになっております。

しかしながら、この西都児湯地域におきましては広域圏での検討を進めてきているところですが、これまでのところ、いろいろな問題がございまして、設置するというような方向がなかなか難しいのかなという状況になっているところでございます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 町内にも待ち望んでおられる家族もあり、ぜひとも早急に整備をお願いしたいと思います。特に、緊急時のショートステイ等の体制整備を早急をお願いしたいというふうに思います。

そのところ、ちょっと確認をしておきたいと思いますが。

○福祉課長（三角 博志君） このショートステイにつきましては、現在も受け入れる体制は整えているところでございます。

以上です。

○議員（米田 正直君） 参考までに、施設名、事業所名を教えてくださいとあります。

○福祉課長（三角 博志君） 国立療養所のほうで受け入れることが可能でございます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 計画では令和2年度末までになっておりますが、そのとおりであれば問題ないのでございますけれども、そうでないとなれば、いつまでという目標年度を教えてくださいとあります。

○福祉課長（三角 博志君） 現在、西都児湯圏域で令和2年度末を目指して協議を進めているところですが、なかなか進展していない状況がございまして、今のところの目標は令和2年度末を目指してやっていますところですが、これがうまくいかない場合には町独自での整備、こうしたものも、福祉センターを設置した時期とあわせまして検討していくことにしたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 現在、県内施設で充足しているのではないかという考え方もありますが、利便性からすると、まだまだ不十分であると思われまして、せめて、児湯圏域で充足する体制を、ぜひとっていただきたいと思っております。

これで、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 次に、中津克司君に発言を許します。

○議員（中津 克司君） おはようございます。一般質問通告書に基づき、質問いたします。

まず、1問目です。昨年末、環太平洋連携協定、TPPですが、そして、ことし1月1日に関税がTPPと同じ水準で一気に下がる日米貿易協定が発効され、生産減少額の試算額が発表されました。牛肉、豚肉の減少額が全体の8割超を占めており、生産基盤の弱体化が懸念されます。国の農業対策費以外に、町独自の対策も必要不可欠と考えます。今後とも持続可能な農業を展開していくために、国の補助事業を活用しながら、どのように本町畜産の生産基盤を整備し、維持強化していく考えか伺います。

まず、本町の減少試算額は幾らになるのか伺います。多分、億の単位を超える金額になると考えておりますが、この現状をどのように捉えているのか伺います。

そして、本町独自の振興対策として具体的にどのような支援、助成をするか伺います。

2問目です。2019年度全国体力テストの結果、小中学生男女の体力が低下しており、学校体育だけでは限界があると言われております。

本町の現状と、子供たちの体力向上に向けての具体的取り組みを伺います。

以上ですが、詳細は質問者席にて伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの中津議員の質問にお答えをさせていただきますが、議員が言われたとおり、TPPイレブンが発効して1年2カ月ですか、それから日欧のEPA、そしてことしの1月から米中・日米の貿易協定ということで、我が国の農業、かつてない自由化の波にさらされているのが現状であるということ認識しておりますし、各いろいろな報道でもそういうふうになっているところでございます。

我が町も、特にその中で畜産に対する影響は大きいということで、国、県も試算をしているところでございますが、議員が言われた町内のということで、担当のほうはいろいろ駆使しながら畜産全体として試算をしているところでございます。TPPだけでいきますと、11億から12億の減少額だというふうにご覧のとおりでございます。それに日米貿易協定も含めると、12億から14億ぐらい影響が出るんであらうと考えております。また、細かいことは、その都度、担当も含め答弁をさせていただきたいと思っております。

また、体力の関係は、教育長のほうに答弁を求めます。

○教育長（坂本 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えします。

令和元年度の全国体力テストにおける本町の現状について、お答えします。なお、本調査は小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施されております。実施項目につきましては、小学校は筋力、持久走とか柔軟性とか、いわゆる8項目、それから中学校は9項目になっております。

まず、小学校5年生についてですけれども、男子で全国平均を上回った項目につきましては8項目中1項目、20メートルシャトルランでありました。女子は8項目中3項目でありま

す。男女ともに全体として低い結果となっております。

続いて、中学校2年生についてです。男子は9項目中3項目で全国平均を上回っておりますが、全体としてはやや低い傾向となっております。女子は9項目中4項目で全国平均を上回っており、ほぼ全国平均と言えます。

小中学校で総合的な評価をすると、全国や県平均よりもやや低い結果となっております。そのことを踏まえまして、その対策としましては、各学校でその体力テストに基づく結果を踏まえ、児童生徒の体力・運動能力の実態に応じた体力向上プランを各学校で作成しております。そして、学校の教育活動全体を通じて、計画的・継続的に取り組みを推進し、体力の向上を図っていますが、本当に議員の言われるように、学校だけではなかなか難しいという課題もございます。

また、本町の全教職員で組織する教育研究会の体育部会というのがあるんですけれども、そこで小中学校で一貫した系統的指導を行うための運動メニュー等を作成し、実践しているところでございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） では、まず、ここでTPPについてちょっと触れておきたいと思いますが、2012年——平成24年ですけれども、衆議院議員選挙で自民党が勝利し、政権奪還しました。このときの「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない。」という自民党の選挙ポスターを皆さん覚えていらっしゃると思います。今の農水大臣も身を挺して反対すると選挙戦を戦ってきた案件です。

TPP反対は自民党の公約でした。与党に返り咲いた安倍首相は、その後、「私自身はTPP断固反対と言ったことは1回も、ただの1回もございませんから」と発言し、現在に至っています。厚顔無恥、こうでないと首相は務まらないのだろうかと感心させられます。

では、質問に入ります。

政府が示した国内対策について伺います。肉用牛増産に奨励金支給の詳細ですが、規模の小さい農家、飼育頭数の一定未満の農家の基準はどこにあるのかお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 飼養頭数の規模に関する質問でありました。規模の小さい農家につきましては、飼養頭数50頭未満の農家のことであります。また、導入及び自家保留も対象となっております、1農家当たり上限50頭となっております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 導入補助金の額をお伺いします。子牛、繁殖雌牛、導入後、スムーズに支給されるのかも含めてお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 導入補助金の金額についてであります、飼養頭数50頭未満の場合が、1頭当たり24万6,000円です。50頭以上の場合が、1頭当たり17万5,000円となっております。

期末の頭数から期首の頭数を差し引きました増頭数への奨励金でありまして、これは国が

らの奨励金でありまして、町を通らずにJAを経由して農家に支給されております。

以上です。

○議員（中津 克司君） この導入牛の位置づけですけれども、育種価資格は問われないのか、育種価資格を問われるというふうなことも小耳に挟んだわけですけれども、お伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 詳細を調べまして、また後ほど回答させていただきたいと思います。

○議員（中津 克司君） 育種価資格、これは血統ですけれども、血統は問われないのか、そういうことです。

次です。畜産トラスター事業とは——トラスターは今有名ですね——畜産トラスター事業とはどういう事業かお伺いします。

町内における事業実績、それと、今後どのように支援が受けやすくなるのか含めてお伺いしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 畜産クラスター事業とは、畜産農家を初め、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことです。畜産クラスターの仕組みの活用等により、生産コスト削減、規模拡大等に取り組む事業であり、対象としましては、牛舎、豚舎等の畜舎新築、機械の導入の補助事業でございます。

この畜産クラスターの構築を全国的に農林水産省は推進しておりまして、本地域では西都・児湯地区で西都児湯畜産クラスター協議会を設置しております。

実績についてでございますが、平成28年度から平成30年度までの実績になりますが、牛関係が牛舎2棟、堆肥舎が1棟、養豚関係が豚舎3カ所、養鶏が鶏舎2カ所を整備しております。

クラスター事業をどのようにすれば支援が受けやすくなるのかという御質問でありました。

まず、クラスター事業の流れでございますが、まず、事業実施年度の2年前に施設整備や機械導入の要望を各生産者から徴集しまして、事業実施前年度に詳細な見積書を提出していただきまして、国へ正式な事業を要望するという流れになっております。前年度末に内示が届きまして、実施年度に取り組むスケジュールとなっておりますので、早目の御相談をお願いしたいというように考えております。よく、着手までに時間がかかるというふうに言われるんですが、最低でも事業着手まで3年間を要しますので、早目の御相談をお願いしたいと思います。

ただし、トラクター等の汎用性の高い機械は宮崎県知事の特認が必要、新規就農者のみ対象となっておりますが、こちらのほうは知事の特認があれば事業に取り組めるようになっております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 現在、国のほうも推奨しておりますけれども、スマート農業と

はどのようなものなのか、どのように国内農業の競争力強化を図れるのかお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術、ICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進していく新たな農業のことです。

日本の農業の現場では、課題の一つとしまして、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっております。そこで、スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化をさらに進められることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される効果となります。

スマート農業の一例としまして、人工知能による複雑な作業のロボット化が可能となりまして、運動の習熟機能により、これまで機械化できなかった果菜類や果樹の収穫等の複雑な作業のロボット化、画像認識により、赤いトマトなど収穫すべきもののみを収穫することが可能になり、農作業における省力・軽労化を進めることができるようになります。

このほかにも、無人で耕うんができるトラクター、それから無人で田植えができる機械等も研究が進められておりまして、労力が軽減され、その分、効率よく作業ができるようになりまして、高品質でよい農産物の栽培が可能になりまして、競争力もついていくというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 将来に向けての取り組みは何だったんですけども、ちょっと一つだけ、搾乳ロボット、今既存のものがあると思いますけど、これは町内で導入してあるところはありますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 収穫用の作業用ロボットは、まだ導入されていないというふうに……（「搾乳ロボットです」と呼ぶ者あり）大変失礼しました。野菜のロボットについては導入され……（「酪農」と呼ぶ者あり）大変失礼しました。酪農につきましては、導入されておるといふふうに聞いております。

以上です。

○議員（中津 克司君） すみません、滑舌が悪くて申しわけないです。

本町は国が進める輸出拡大に、どのように、今つなげていこうとしているのかお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 輸出拡大に対します町の考えであります。令和2年2月に農林水産省が、総合的なTPP等関連政策大綱に基づく農林水産分野の対策というのを掲げました。これに5つの柱が書いてあるんですが、これに基づきまして、まず支援のほうに取り組んでいきまして、また牛肉、和牛につきましては、中国の輸出が解禁される見込みであるということ、また、ヨーロッパのほうにも輸出が始まるということに関係団体のほうから聞いております。そういった情報を収集しまして、町で何ができるか検討して、支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時02分休憩

.....

午前10時12分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

ここで、教育長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○教育長（坂本 幹夫君） 先ほどの米田議員の御質問で、訂正を一部させていただきたいと思います。

「生涯学習は社会教育施設でなければならないと考えます」と発言しましたが、「生涯学習は社会教育施設でなくても生涯学習ができるものと考えています」に訂正をよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 私も修正させていただきます。

クラスターが、今はやっているわけですが、畜産クラスターと言ったようでございますので、畜産クラスターということで訂正して、次にまいりたいと思います。

畜産農家は生産者の高齢化、後継者不足で生産基盤の弱体化が懸念されます。肉用牛の生産基盤について伺います。

繁殖和牛農家の規模拡大が進まない理由として、もともと、主に農耕用牛として農家が飼育してきた経緯があること、十分な粗飼料基盤の確保が難しいこと、また、交配時期の見きわめや出産、保育等、デリケートな技術が求められることが挙げられます。

規模拡大のメリットが顕著にあらわれるのが、労働時間の短縮、労働生産性の向上が考えられます。また、繁殖基盤を強化するには自給粗飼料給餌の拡大による飼料費等のコスト削減が不可欠です。ちなみに、労働費と飼料費で全生産費の75%を占めるとの調査結果もあります。

本町の取り組みについて伺います。労働生産性向上、いわゆる労働費削減に向けての取り組みはいかがか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 労働費の町の取り組みにつきましては、今のところ具体的な施策は講じていないところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） では、生産コストの低減、生産コストを下げるということですが、それに価値をつける高付加価値化、収益性向上に向けた取り組みは何か実施しているのでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 生産コストの削減につきましては、ICTの導入により人件費の削減、高付加価値につきましては、ろ過した水を与えたり、餌を選別して、

よいものを給餌したり、ブランド化を図るなど、農家独自で取り組んでいらっしゃいます。また、国の許認可制度のHACCPやGAPの認証による差別化も実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 農業の場合、苗半作というような言葉がありますけれども、良質の乾燥草を給与して子牛の丈夫な胃袋づくりは不可欠で、現在はチモシー等の輸入乾草が多いようです。反すうする牛の飼育には粗飼料は欠かせません。そこで、自給飼料、粗飼料基盤確保の現状はどうか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 牛に関しましては、自給飼料が大半を占めておる状況でございます。養豚につきましては、餌となりますトウモロコシ等は外国からの輸入に頼っているのが現状です。一部の養豚農家では、自給飼料を生産している農家もおりますが、機械導入に多額の費用がかかるということで、容易に取り組めないのが現状であるようにあります。

以上です。

○議員（中津 克司君） 粗飼料の基盤——土地ですね——確保、なかなか難しいところがあるから、現在、WCS（ホールクロップサイレージ）を利用しているところが多いと思えますけれども、この現状について伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） WCSにつきましては、現在、作付面積が299町で、来年の見込みが298町というふうに聞いております。昨年はトビイロウンカの害虫被害が各所で見受けられましたが、飼料用としましては、品質については影響がなかったというふうに聞いております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 私の情報とWCSについては違うんですけども、私が訪問した農家では、ちょっと水分が多くてよくなかったというふうなことも聞いておるところです。

子牛農家と畜産農家のマッチングはうまくいっているのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 子牛農家と畜産農家のマッチングはうまくいっているというふうに聞いております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 肥育牛農家の中国産わらの輸入——きのうもちょっと確認したんですけども、少しずつ入りだしたということですけども——コロナの関係で最近途絶えていたということですけども、見通しについて情報があればお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中国産わらの件についてでありました。

肥育牛は、栄養素を摂取、または乾物を好むことから、わらを餌として与えるということも多くされておりまして、国産わらもありますが、最近の天候不順によりまして、中国産わらのほうが安定して導入できるというふうな情報を聞いております。

繁殖牛では自家産のわらを使用しますが、WCSなど飼料を使うといった対応をとられておるといふことをごさいます。

○議員（中津 克司君） 次に、繁殖牛経営農家の課題について伺います。

唯一の収入源である子牛を生産する農家で最も重要なのは、発情発見と分娩時の適切な対応です。21日周期で起こる発情を1回見逃すと子牛の出荷がおくれることで、母牛への給与餌代含め1頭当たり7万7,000円の損失、10頭飼育の場合、平均1回の発情見落としで経営全体での損失は77万円となります。

繁殖雌牛の増頭と子牛生産性向上、発情発見や分娩監視の軽労働化、発情発見及び適期受精、子牛の死因の4分の3を占める分娩事故の低減、これら熟練を要する家畜管理作業がICT（情報通信技術）やAI（人工知能）の活用で効率的な作業へとシフトできます。例えば、体温センサーによるモバイル牛温恵、監視カメラによるアニマルウォッチ等開発されています。本町において、これらの技術の活用はされているのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） IoT、ICTの活用に関する質問でありました。

乳用牛のほうで、牛の発情等の健康状態をスマートフォンに知らせる技術を導入されている畜産農家がいらっしゃいます。また、養豚の法人経営をされている農場では、同じようにスマートフォンに逐次データが来るような技術を導入されており、病気をすぐ発見できて死亡豚を出さないような効果があらわれているというふう聞いております。

以上です。

○議員（中津 克司君） いわゆる体内に温度計を入れる牛温恵の活用で、生産性向上、事故率低減を達成し、1年1産の実績を上げている経営者もいます。本町の場合、1年に何回転しているのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 回転数につきましては、ちょっと把握しておりませんので、後ほど回答をさせていただきたいと思います。

○議員（中津 克司君） 365日割る365日で、これが1年1産の場合は1回転というふうになります。400日以上かかっているだろうというふうな情報も聞きました。365割る400は0.91回転、これよりも若干悪いのではないかというふうな情報もありますので、ここ辺も指導の中で生かしていただければというふうに思っております。

経営改善につながるICT活用に——これは町長に伺いますが——助成措置をする考えはないか伺います。

○町長（日高 昭彦君） 農業に関して、いろんな思いをぶつけていただきましてありがとうございます。

やはり、我が町の基幹産業でありますので、今後必要とあるならば、いろんな検討を進めていく必要はあると思います。

○議員（中津 克司君） 検討ですね。具体的に進展できるでしょうか。そこ辺が、畜産農家、非常に危惧しているところですけども、お願いします。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどの答弁を少し訂正させていただきます。

担当のほうで、来年度予算で考えているようですので、答弁させます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 畜産関係ではないんですが、園芸のほうで2分の1で50万上限ということで、スマート農業に対します資材導入については、令和2年度では予算を計上をしておるところでございます。畜産につきましても、同様に考えていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議員（中津 克司君） では、畜産についても、ICT活用につく助成については考えていただけるということによろしいですね。

次ですけども、受精卵移植の現状を伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 受精卵移植の現状につきましては、肉用牛の生産基盤強化を図るため、全農のETセンターが製造する受精卵を移植した場合を対象としまして、補助率2分の1、上限が3万円となっております助成をしておるところでございます。

令和2年2月末現在で49個、32個の移植の実績があります。肉用牛につきましても生産基盤強化を図るため、受精卵移植に対する支障等も含め、JA畜産部や生産者と協議を進めておるところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 牛肉については、ミヤチクにて格付をされ流通していますが、豚肉は国産豚肉の安定的な需要確保のため、輸入品と差別化できる、いわゆる銘柄品、銘柄豚づくりですけども、特色ある豚肉生産により、消費者の多様なニーズに対応する必要があります。

また、生産基盤の強化のため、悪臭等環境問題による経営存続の危機に適切に対処し、生産基盤の維持拡大等を図る必要があります。

また、餌について、配合飼料の原料である濃厚飼料については、9割近くを海外からの輸入に依存し、異常気象等の影響を受けやすい状況にあります。

食用廃棄物の活用——エコフィードですけども、現状はどうか伺います。

沖縄でCSF（豚熱）が発生していますので、そのところも含めてお願いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） エコフィードの町内の現状についてでございますが、町内には見晴地区に、エコフィードの製造をしておりますサンエフという会社があります。宮崎家畜保健衛生所の検査によりまして、飼養衛生管理基準で明記しております加熱条件をクリアしております。このサンエフさんを利用している生産者は町内で6件となっております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 飼料用米の利用状況はどうか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 飼料米の利用状況につきましては、作付面積が約8町

で、収穫量が約3万5,000キロでございました。全て町内の養豚農家2件で利用をしております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 町長に伺います。環境あいちゃんは御存じでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 環境あいちゃんですか、えひめA I じゃなくて。

○議員（中津 克司君） 「環境あいちゃん」。

○町長（日高 昭彦君） 申しわけありません、わかりません。

○議員（中津 克司君） 私は知っていると思ったんですけども。平成24年9月、親しみやすい名称で今後広げていくということで、えひめA I のことですが、町長答弁をいただいております。えひめA I です。えひめA I の現状について伺います。

○環境水道課長（篠原 浩君） えひめA I の現状についての御質問でございますが、まず、えひめA I は愛媛県で開発されました環境浄化剤で、つくり方も簡単でコストも安いので、本町の環境対策に有効でないかということで、平成23年度、24年度に実証実験を行っております。その実証実験でおおむね良好の結果が得られましたので、平成25、26年度に普及活動を中心に行いましたけれども、最終的には、各個人等でえひめA I をつくり広げていくという形までは思うように広まらなかった現状がございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 親しみやすい名称で、今後広めていくということでありましたけれども、残念ですね。

次ですけれども、家畜排せつ物の現状はどうか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 家畜排せつ物の現状につきまして、牛と豚は堆肥化をいたしまして、農地還元をしております。鶏は、全量ではないんですが、発電所の原料としましてバイオマス施設に供給または堆肥化し、農地還元を行っておる状況でございます。

○議員（中津 克司君） 山有撤退後、共同堆肥センターは必要ないかをお伺いします。農家からの要望等は上がっていないのかお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 堆肥センターの建設の要望につきましては、今のところ上がっておりません。

以上です。

○議員（中津 克司君） これも私が聞いているとこと、ちょっとずれがあるようですので、もういいです。

では、家畜排せつ物処理施設の現状は把握しているのかお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 家畜排せつ物処理場の現状について確認をしておるのか、認識はどうかという御質問でありました。

口蹄疫完了後に、堆肥施設等につきまして整備が厳格化されておりますので、各農家におかれまして整備が進んでおるものというふうに認識しております。

以上です。

○議員（中津 克司君） では、老朽化した家畜排せつ物処理施設の改修、リフォームですけれども、ここ辺についてはいかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 先ほど答弁しましたとおり、全て整備されておるといふふうに県のほうが認識しております。補助事業がもうありません。同様に、町におきましても補助事業については創設をしておりますが、口蹄疫から、ことしで10年目、結構老朽化も進んでまいりますので、要望調査、また、現状を確認しまして支援ができるか検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（中津 克司君） この点については耐用年数等もあるわけでございますので、詳細を調べることが必要かと思えます。におい対策、これは我が町については避けて通れない問題になっておりますので、そこで畜産環境保全活動にどのような支援をするのか、まず要望等も含めてですけれども、現在のところ完璧だということなら、ないというようなことで理解していいんですかね。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。

午前10時34分休憩

.....
午前10時35分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 環境対策についてに関する質問でありました。

環境の中でも、町の長年の課題であります畜産悪臭対策としまして、今年度栃木県が取り組んでおります臭気センサーを導入いたしまして、実際に測定し、農期の臭気ポイントを可視化する取り組みを今年度から始めております。

測定後は関係機関と対策を協議し、生産者に対処法を処方箋として提示しまして、環境の改善の対策を畜産農家、行政、関係機関一体となって取り組むという活動は行っておるところでございます。令和元年度の取り組みを来年度以降も拡大して環境対策に取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 次に質問しようと思っていたわけですが、汚水処理や悪臭防止に係る新技術や優良事例等の調査はしているのかというふうなことで考えておりましたけれども、センサー等で今やっているところを検討していただけるというようなことかと思えますけれども、センサーで幾らにおいを感知しても、もとを絶たなきゃだめというふうなことになってこようかと思えますので、そこ辺については積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次です。飼養衛生管理、家畜疾病対策の現状はどうか。CSF、ASF等がありますけれ

ども、お伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 飼養管理基準につきましては、最近ではCSF、ASFの発生によりまして、防護柵の設置が義務づけられるという方向にありまして、現在、防護柵の設置をしておるところでございます。

それ以外につきましては、従来どおりということで、飼養基準を遵守して畜産農家を指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 毎月20日の県下一斉消毒日の取り組み状況ですけれども、前は役場のほうに消毒したかどうか連絡するというふうなことをやっているというふうなことも伺ったわけですけれども、そこ辺についてはいかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 毎月20日、県内一斉消毒ということで、畜産農家のほうに呼びかけをいたしまして実施を行ってっております。

報告につきましては、ちょっと数字を把握しておりませんが、10%、20%ぐらいの報告の状況でございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 口蹄疫から10年、消毒の状況についても10%程度と、これが現実です。ひとつ、ふんどしを締めてかかっていたきたいというようなことをお願いして、次に行きます。

新規就農者の確保と担い手育成が不可欠ですけれども、農業高校、一般高校から農大校への進学者への支援は考えられないか。ことしの県立高校一般入試の倍率が、高鍋農高、畜産科学0.52倍、園芸科学0.46倍、地元OBから厳しい檄をいただいているところです。「町として何とか取り組めんとか」というふうな檄をいただいております。

自営を目指す学生への後継者育成支援はどのように考えておられるか、お伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 農業高校、あるいは農業大学に進学する学生に対する支援をどのように考えておるかという質問でありました。

学生に対します支援につきましては、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議員（中津 克司君） 考えていないということですが、考えることはできないのか、支援は考えられないかということでお伺いしております。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 高校、大学校の進学者への支援というのは、今のところ考えておりませんが、新規就農者の確保という観点からは、園芸におきましてはトレーニングハウスの農業研修によります新規就農者の確保の取り組み、それから農業の人材投資資金というのがあるんですが、そちらのほう、また、県と町が出します農業後継者の給付金ということで、農業後継者担い手の支援を行っておるところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） その支援ですけれども、子牛導入から子牛出荷まで新規就農者は2年半を要します。そこ辺の対策は十分できるのかお伺いします。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。

午前10時43分休憩

.....
午前10時43分再開

○議長（河野 浩一君） 産業推進課長。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 新規の繁殖牛農家の対策について、対策はあるのか支援はあるのかという御質問でありましたが、1頭当たり上限100万円、年間5頭までの無利子の貸付制度で支援をしております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 高齢化等で離農される農家もあるわけですけれども、そこらへんが施設がそのまま残っている場合が多々あります。新規就農者へのスムーズな施設利用の移行対策は考えておられるのかお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 新規就農者へのスムーズな移行対策はあるのかということですが、畜産クラスター事業におきまして、高齢化した生産者が新規就農者へスムーズに移行できるように施設整備に対して支援の事業がありますので、こちらのほうを活用してスムーズな移行ができるように取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（中津 克司君） この件については、国のほうも力を入れているというふうに理解をしているところです。

じゃ、次ですけれども、農場HACCPの取り組み状況はどうか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 現在、養豚農家が1件取得済みでありまして、現在もう1件HACCPの取得に向けて準備中であります。

以上です。

○議員（中津 克司君） もし、差し支えなければ、どこが取り組んでいるのか教えていただけますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） HACCPを既に取得されておりますのは、養豚の香川畜産さんであります。現在取得中が協同ファームさんであります。

以上です。

○議員（中津 克司君） 今、税務申告の時期ですけれども、肉用牛の売却による農業所得の課税の特例があると思いますけれども、これはどういうものかお伺いします。

○税務課長（日高 裕嗣君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

質問としましては租税特別措置法第25条に規定する肉用牛の売却による農業所得の課税の特例についての御質問と思います。

これにつきましては、肉用牛生産農家が経営体質を強化し、国産牛肉の安定的供給を図ることを目的とした制度でございまして、家畜市場などで肉用牛を売却した場合、売却証明書が発行されますが、その証明書を税務申告時に提出することによりまして、1頭当たり100万円、交雑種80万円、乳用種50万円ですが、これ未満であれば年間の売却頭数が1,500頭まで所得税や住民税が免除される仕組みでございます。

所有または借用した農地で飼料作物等の栽培を行いながら、肉用牛を飼養している者を対象とした制度でございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 養豚部門における生産額減少に伴う税収の減見込み額を聞きたいわけですが、先ほど町長の答弁でT P Pと貿易協定合計で12から14億を、減少ということでお伺いしました。品目ごとに分けてないので、ちょっとわかりづらいと思いますけれども、もちろん税収見込み、税収減になると、牛については今話されたとおりですけども、豚について税収見込みがあるというふうに思っておりますけども、そこ辺の対策等は考えておられますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 対策につきましては、まだ対策について検討していない状況でございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） では、外国人労働者の現状。畜産部門にも入っておられると思いますけれども、畜産部門以外もわかれば現状をお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 外国人労働者の現状でございますけども、現在、本町在住の外国人総数は237人で、このうち労働者は教育関係者と技能実習生で合わせて218人となっております。教育関係者は1人でアメリカ人、技能実習生が差し引きの217人ということでございます。出身国の内訳でございますが、インドネシアが31人、カンボジアが16人、ベトナムが147人、ミャンマー4人、中国人19人となっております。

以上です。

○議員（中津 克司君） では次に、2問目の、体力テストの結果について質問を移りたいと思います。

平成28年3月に設立いたしました総合型地域スポーツクラブの実態。解散するというふうなことも小耳に挟んでおりますけれども、実態についてお伺いします。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

総合型スポーツクラブの運営の実態についてということですが、平成28年度にスタートした時点では、事務局長さんがいらっしゃったということですが、途中でやめられたということをお聞きしております。その後は、クラブマネージャーが事務局長を兼ねていらっしゃったということもあり、人材確保が困難なことなどから、今後の運営が困難であるというような報告も受けた時期がございましたが、現在は関係者の御努力により継続して運営で

きるよう協議を行っているということで、その可能性も高いというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） では、継続できるかもしれないというようなことですか。

○教育課長（大塚 祥一君） はい、その方向性でその可能性が高いというふうに聞いておるところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） それでは、この総合型地域スポーツクラブが、小中学生にどのような効果をもたらしていたのか、お伺いします。

○教育長（坂本 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えします。

小学生に関しましては、放課後、月に2回のスポーツ教室を開催していただいております。特に、スポーツ少年団等に入部しておらず、運動の機会が少ない児童を対象に実施しています。内容につきましては、体づくりの運動遊びとか器具を使った運動、ポールを使ったゲーム等々して、運動に対する興味、関心や意欲を高めるのに効果がありました。また、運動技能も少しずつ効果を上げています。

中学生に関しましては、サッカーのチームづくりを中心に行いまして、中学生の各種大会に出場し優勝するなどの好成績を上げることができていると伺っています。プロチームからの誘いを受けている選手も出ました。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） このクラブについては行政が主導して立ち上げて、住民が運営して現在に至っているというふうに私は理解しておりますけれども、自主財源で活動が可能なかどうかお伺いします。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

総合型スポーツクラブの財源につきましては、日本スポーツ協会による補助金とクラブ会費が主なものでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 今は、助成金、補助金で運営ができているとしても、将来を見た場合、自主財源での活動は、私は非常に厳しいのではないかとというふうに思っております。それで、先ほど申し上げたように解散というふうなことも頭の隅にあつたのではないかとというふうに考えております。

もし、これはマイナス要因で考えるのもよくないかもしれませんが、解散するとなった場合、助成金、補助金の返還はないのでしょうか。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

日本スポーツ協会の補助金について、解散したとしても返還の必要はないというふうに伺っております。

以上です。

○議員（中津 克司君） このクラブの設立目的につきましては、生涯スポーツ社会の実現を掲げ、幅広い世代の人々が各自の興味、関心、競技レベルに合わせてさまざまなスポーツに触れる機会を提供するということでもあります。継続できるということならば幸いなわけですが、行き詰まっても、私が考えるのは、大切なのは責任追及ではなくて原因究明をして今後につなげるべき、でないか、今後どこがどう補完するのか、そこ辺が問題になってくるというふうに考えておりますので、そこ辺は十分考えた行動をしていただきたいというふうに思います。

では、これはここで終わりますので次に行きます。

町内の小中学校別に体力テストの結果、差が生じているのかどうか伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） 議員の御質問にお答えしますが、各学校におきまして、多少実態が異なっているのは事実であります。各学校ではその体力テストの結果を分析しまして、その学校に応じた体力向上プランを作成し体力向上を目指した取り組みを行っております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 2つの中学校、5つの小学校で人数も異なるので大変だと思いますけれども、差が生じている原因がわかれば原因は何と考えるか、そこ辺がわかればで結構です。お願いします。

○教育長（坂本 幹夫君） 原因につきましては、さまざま考えられると思います。例えば、運動の日常化が図られてないとか、運動する子とそうでない子の二極化があるとかありますけれども、特にこう特定できるものはちょっと今のところ見つかりません。学校における差異というよりも、社会背景の変化に伴う運動機会の減少が1つ挙げられるのではないかなど考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 新聞等によりますと、学校現場が大きく変化したというふうに言われております。例えば、部活動によりますスポーツ庁のガイドライン見てみますと、週2日以上休養日を設ける、平日の活動時間は2時間以内に抑えるなどですけれども、本町における影響はやっぱり大きく出ているのかどうか伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） 御質問にお答えしたいと思います。

今言われましたように、スポーツ庁のガイドラインを参考に県もつくりまして、本地区でもそれをもとに、2カ月で土、日の休日に部活動を休養日8回程度を入れております。また、週の平日に1日の休養日を取り入れている学校もあります。昔とすると運動の時間が減るかと思いますが、逆に言うと、量より質の高い練習で効果を上げている学校も多くあります。質を重んじることと適切な休養で、心身ともにリフレッシュさせることが大切であると考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 今の教育長の答弁に該当するのかわかりませんが、国光原中学校の野球部、少人数で活躍をされているようですけれども、これはどのように評価をしておられますか伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） 国光原中学校野球部の少人数での活躍についての現状ですけれども、部員が今10名ということで、1年生の男子が1名それから1年生の女子が2名、2年生の男子が7名の10名でございます。女子2名につきましては素人で始めております。指導者は学校の教諭と外部指導者で行いまして、成績としましては昨年秋の県大会でベスト8の成績を上げております。それから、10月に県内から集まる都農のワインカップ大会におきまして優勝、そして2月に同じく県内から集まる生目カップ大会について準優勝という好成绩を上げて、私たちとしても、とてもうれしく思っているところであります。

その背景にあるものは、まず野球に取り組む姿勢というのが1つ挙げられるかと思えます。特に、ワンチーム、チームワークのよさ、それから特に国光原中学校は、ほかの学校からよく言われるのは、みんなで楽しく野球をやっている姿がよくわかるということで、そういった、子供たちが野球に対する心がけが非常に大きいものがあるのかなと、そして挨拶とか返事、整理整頓、礼儀、そして勉強もかなり頑張っていると聞いております。もちろん、基礎基本の指導の徹底、それから家に帰って保護者の方とキャッチボールをしたりとかして、自分の自己練習を磨きながら技術も上げていると、そういったことが成果となって上がっているんじゃないかということ、学校関係者から聞いているところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 運動をするには基本動作が大切だと考えます。体力テストの測定項目によりスピード、持久力、瞬発力、柔軟性、敏捷性等が評価されます。取り組む際に姿勢なり、意識するポイント等を理解され、潜在能力を引き出す指導はなされているのか伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） 議員の言われるとおり、運動に関しては基本動作が大切であると考えています。この点につきましては、学習指導要領の体育の解説書の中に各運動領域に関しまして、例えば、体づくり運動、器械運動、陸上運動、水泳、球技、武道やダンス、そういったものに対しまして、基本的な動作を身につけることとして具体的な内容を示されております。それをもとに、各学校で年間指導計画を適切に定めて指導されております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 指導者により子供は大きく成長するというふうに思います。先ほど言われた国光原中学校の野球部の指導者、前川南小学校の校長先生というふうな指導者により子供は成長します。体育専攻教員による指導はなされているのか。持続して体力向上に取り組むことが大切で、元気な子供たちで本町が活性化できるというふうに考えております。子供の体力アップを社会全体の課題として捉えることが必要で、体力テストが一過性のものにならないよう町教育委員会としての具体的取り組みを伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） ただいまの御質問にお答えしますが、体力向上に関しましては、中学校では教科担任制であり専門の教員が指導しております。しかし、小学校においては体育の専科教員は県内に3名しかおりません。そこで本町では県に要請して体育指導教員を小学校に派遣して体力向上に努めております。また、議員が言われるように、一体的に、体力向上は学校だけではなくて全体でつくり上げていくものが大切かなと思うところであります。町教育委員会としましては、各学校に体力向上プランの確実な推進を指導するとともに、先ほども申しましたけども、川南町内の全教職員で組織する体育部会において、小中一貫した系統的な指導を行うように指導を継続していくこととさせていただきます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 最後になります。

運動するのに得意な子とそうでない子の二極化傾向はどうしてもこれは発生するというふうに考えております。評価D、Eの子供は健康に日常生活できる体力があれば、私は十分だというふうに考えております。運動嫌いにならずに得意分野、文化芸術そのほかで能力を伸ばすことが大切だと思います。運動能力のすぐれた子はより伸ばす指導をして、お互い町が目指す生きる力を育み、理解し合える学校教育を期待して質問を終わります。

以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

ここで、産業推進課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 先ほどの中津議員の和牛の増頭奨励金の対象に関する要件について調べましたので、ここで回答をしたいと思っております。

まず、対象となります牛の要件が、繁殖目的に飼養されている和牛、期末時点で満9カ月齢以上かつ導入時点で満14カ月未満、しかしながら初妊牛につきましては、14カ月以上でもオッケーということになっております。

最後に、脂肪交雑及び5形質、枝肉重量、あばらの厚さ、ロース芯面積、歩どまり基準値、皮下脂肪厚のうち1つについて育種価または期待育種価が生産県の上位2分の1以内という要件がございます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました質問要旨に基づき、3点ほど質問させていただきます。

まず、本町の財政運営状況についてであります。

昨年末の12月24日に県は県内市町村の2018年度の普通会計決算概要を発表しました。新聞報道によりますと、歳入、歳出ともに減少しているが、経常収支比率が21市町村で上昇しているとのこと。本町の経常収支比率はといいますと高いほうから、これは、悪いほうからと言いかえてもいいと思うんですが、2番目の95.8となっています。県の市町村課は、経常収支比率は高い水準にあり、財政構造の硬直化が見られるとしています。

今さら言うまでもないことですが、経常収支比率とは地方公共団体の財政構造の弾力性、言いかえるなら自主性と言ってもいいと思いますが、自主性を判断するための重要な指標の一つで、毎年度恒常的に支出される人件費、扶助費、公債費等に充当される一般財源の額が、毎年度経常的に収入される地方税、普通交付税の一般財源や減税補填債、臨時財政対策債の合計額に占める割合のことです。当然、経常収支比率は低いほうが好ましいわけで、毎年度出ていく額が多い、すなわち経常収支比率が高いと、いわゆる投資的経費、すなわち町長の政策的経費に回す経費等が少なくなって、社会経済情勢や行政需要の変化に適切に対応できなくなるわけです。これを捉えて財政の硬直化というのだと思いますが、理想を言えば市町村は75%、都道府県にあっては80%を上回らないのが望ましいとされていました。ただ、昨今の社会保障関連歳出の膨らみにより、国のみならず多くの自治体は予算編成、財政運営には苦慮しており、経常収支比率の悪化につながっていると私は理解しておりますが、やはり経常収支比率の動向には注意が必要です。

私は、今回の発表を受けて、過去10年間の川南町の決算カードを見せてもらいました。その中に経常収支比率が記載されていますが、90.1という年度もありましたが、ほとんどは何とか80%台で推移していました。2018年度の1年だけをとって一喜一憂するのはいかがかとは思いますが、やはり黄色信号が点滅しているのではないかと懸念するわけです。

町長、2018年の前年度は88.1となっていますが、なぜ急に経常収支比率が上がったのでしょうか。また、今後どのようなことを留意されて財政運営をされるおつもりなのでしょうか。

まずそのことを伺って次の質問に移ります。あとの質問については、質問席でお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員のおっしゃるとおり経常収支比率というのはその財政の柔軟性、弾力性をあらわすもんだということで、御指摘のとおりかと思っております。過去に、昭和40年代は75%におさめるのがいいと言われた時代もありましたが、現在は、85%から90%が理想であるというふうに我々としては受けとっております。

その中で、先ほど御指摘いただきました平成30年度の比率が95.8%であると、悪いほうから県で2番目だったということ、御指摘のとおりでございますが、この原因については以前議会のほうでも答弁させていただきましたけど、その前の年の普通交付税の過小交付という、こちらのミスでありまして、3億8,000万円が少なく交付されたということでございます。通常どおり交付されていれば数字的には87.5%であるということで、過去10年間の数字も出

していただきましたけど、川南町としては、我々の思う範囲内での動きをしているというつもりでございます。

ただ、財政状況が数字的にいいからといって、地方が安定しているわけではありませんで、いろんなことを考えながら、数字をしっかりと、議員が言われるように分析しながら長期的な計画の中で今後とも進めていくことが大事だと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 3.8億円のミスにより交付税の収入が少なかったことが大きく原因している、確かにそのとおりだと思います。うちの財政規模からいえば、3.8億という数字は非常な大きなはね返りになるんだろうと思います。

再度確認いたします。もし、3.8億が、順当にというんですか、正当に入ってきておれば、試算したところ87.5ということだったということですかね。はい、わかりました。

それでは、翌年、2019年度ですかね、それが返ってくるわけですから、大きく改善すると思うんですけど、まだ、昨年度のことですからひよっとすると決算できてないかもわかりませんが、そのときの数字はどのくらいになると見てらっしゃいますか。

○総務課長（新倉 好雄君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

2018、平成30年度、逆に言うと普通交付税のほうが通常より上がった形になりますので、分母の分が大きくなる分はですね、経常収支比率は下がってくると思いますけど、具体的にどのくらいになるというのはちょっと今のところまだ算出はしておりません。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 歳出ベース、歳入ベースが同じだったであれば、3.8億円が、なかったものが返ってくるということであれば、この状況であれば85くらいになるのかなあという期待を持って理解しておきます。

町長、先ほどおっしゃいましたけども、いろんな数字を加味しながら、経常収支比率だけでなくいろんなことを加味しながら運営をやっていきたいということですけど、2018年度だけをとって一喜一憂するものではないと思いますし、これからも気をつけて財政運営をお願いしたいと思います。

次に、ちょっと気になっているのが公債費比率なんですが、これも地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標の一つと言われております。

先ほど言いましたように、10年間の決算カードを、資料を見させていただきました。これは、あくまで指標ですけど10%を超えないのが望ましいですよということになっていると思います。ただ残念ながら、わずかでありまして、常に本町の場合10%を超えているようです。これも、注意が必要ではないかと思いますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 我々の資料では、5.何%になっておりますので、担当課長に答弁させます。

○議員（蓑原 敏朗君） あっ、ちょっといいですか。それは実質公債費比率のことじゃないですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 菘原議員の御質問にお答えいたします。

御質問にありましたとおり、実質公債費比率が平成30年度、2018が7.1ということで過去5年程度は1桁台で推移はしてきたんですが、御質問にありましたとおり、10年前から5年間は10%を上回っていた状況でございます。

公債費につきましては、できるだけ交付税率の高い有利な起債を利用することとしてますが、近年では、防災施設等の整備も行っております。また、更新による償還も始まりますので、若干高くはなっていくのかなというふうには予想はしておるところでございます。

以上でございます。

○議員（菘原 敏朗君） 実質公債費比率と公債費比率はちょっと趣旨が違いますので、そのところは間違いのないようお願いしたいと思います。

それでは、事業をすれば当然、公債というんですか借金は必要な場合はあると思うんですよ。ただ、気をつけていただきたいと思うのは、町の借金ともいえる公債は、私、2つあると思うんです、いわゆる建設公債、何かをつくったときとか何かをするときに借金するもの、それと、これは、言葉は、赤字公債というんですか、と言えるものに分けて考える必要があると思うんです。

御存じのように建設費起債は道路とか橋や学校などを建設する際に施設の耐用年数等を考慮して、世代間の負担が考慮されてできたものだろうと思うんです。制度としてはですね。ちょっと言い換えれば、長期にわたって使用する施設は今の世代だけが負担するのはおかしいよと、将来利用する方たちも負担する、借金を返していただくという意味で公債ができていくという趣旨とも伺っております。

ただ、借金を埋めるための赤字債は、将来の方々の世代にとっては何のメリットもなく、借金だけが残る、負担だけが残るものだと思うわけです。そういう意味では、赤字債は悪い借金だと思うわけです。建設債と比較するとですね。

そこで私が気になるのは、臨時財政対策債なんです。

自治体に交付される交付税が、交付後税というのがあります。国のほうの収入が減ったことによりまして、基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものの差額は国が補填するということに交付税制度はなっておりましたけど、地方交付税の減少によりまして必要額を下回ることがもう恒常化しています。毎年のことになっています。

そこでその、国はその不足額を——年度間違っていたら申しわけございません——2001年度だったと思うんですけど、その不足額は国と地方で折半しましょうよということで、臨時財政対策債というのを設けました。それをこの範囲だったら地方でも借りていいんですよと、後ほど、後年度、交付税措置しますよというようなことで、臨時財政対策債ができたと思うわけです。

臨時財政対策債について、町長、どのような御見解をお持ちでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員が言われたとおり臨時財政対策債については2001年、

平成13年だと私も記憶しておりますが、国のほうも非常に厳しい状況の中で、まあ、言えば、国が出した奥の手だと私は理解をしております。我々も、後で返すから、先にあなたたちが借金をしておきなさいという理屈だと聞いておりますし、10年で返したものを30年かけて返してやるからねという約束でございます。細かな数字がもし必要ならそのときにまた担当に答弁させます。

○議員（荻原 敏朗君） 臨時財政対策債、そのとおりだと思うんですね。で、町長、積極的に借りたほうがいいのか、もうあんまり借りずに運営しようよという、どちらのお考えなんですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどですね、議員が言われた赤字国債、要するに——国の場合は赤字国債ですね——借金を穴埋めするための借り入れというのは、基本的には減らしたほうが良いと思いますが、これから積極的な政策を打っていく場合において、後で財政措置をしていただく、後で返していただける、そういうものは、やっぱりもうしっかりと見きわめて、私の中ではもう積極的に借りていいというふうに理解はしております。

○議員（荻原 敏朗君） 町長は、積極的に借りてもいいんじゃないかという御判断のようですけど、ちょっと私の意見を言わせていただければ、町長、奥の手とおっしゃいましたけど、ある意味、私は、これ、禁じ手ではないかと思うんですね、国の。

赤字分を、本来は国が町に上げるべきものを、後で返すから、町が借っておきなさいよと、借金の肩がわりのような言い方にも聞こえるわけですけど、借り手は町で、あくまで借金の借り手は町なんですね。国が借りて、借っという、貸してあげるよと言うんだったらいいんですけど。だから、その辺ちょっと不安があるということと、もう一つ、後年度措置するといっても、地方交付税は、御存じのように、それだけで、臨時財政対策債だけで判断されるものではないですよ。土木費、教育費、厚生労働費、産業経済費などいろんな項目、言いかえるなら人口とか教職員数とか、いろんな施設とかそういうものが加味されて市町村に交付されるものです。その中に臨時財政対策債の要件も加味されるということです。極端に言えば、川南町の人口が大きく減ったら、地方交付税は大きく減るわけです。だから、臨時財政対策債分も減額されます。人口が大きく減ればですね。だから、そういう意味では、国の分の肩がわりという考えでおったらひょっとすると、足が出るというんですか、そんな心配もあるんじゃないかと思うわけです。これは私の意見ですから、できましたら参考にしていたただきたいと思います。

今後の財政運営にはその辺も注意していただきたいと。借金は基本的にはないほうが良いわけでしょうから、赤字債というのは言い方がおかしいと思われるかも知れませんが、できるだけ手をつけられないほうがいいんじゃないかと思います。

今回、質問通告していませんので、回答を求めるのはいかがとか、御返答を伺うのはいかがとは思いますが、またいずれ、町長には、機会があれば尋ねたいと思いますけど、差し支えなければ、町長、後でお聞かせいただければと思うわけですけど、今、総務省の自治

体戦略2040というのがあるのを御存じだろうと思います。

それと相まってというんですか、連動するように、総理の諮問で第32次の地方制度調査会というのが行われております。中間発表もあったみたいですけど、それらの動きを見ますと、地方自治体、川南町も含めてですけど、地方創生総合戦略とかつくって一生懸命頑張っているわけです。しかし、その中身を見ますと、あんまり意味のない、地方に任せちゃったらだめだよというようなふうにも読み取れるような気がするわけです。

また、もうちょっと気になるのは、圏域という言葉はかなり使っております。だから、川南町、自治体という表現じゃなくて、宮崎圏域、九州圏域とか、地方自治体は、もう圏域で運営しなさいというような表現もどこそこに見受けられます。都市部のために地方があるんだよというふうに、もう、僕は気がするわけですけど、ぜひ、国から、言葉は適当ではありませんから、せんが私が職員でおった時代、感じたことですけど、いろんな、なんていうんですかね、いちゃもんというんですか、横やり等をつけられないような財政運営をしとかんと、いろいろ言われる心配はあるなという気がするわけです。

もし、町長、その自治体戦略2040とか第32次の地方制度調査会について、もし御意見がとか、まだ完結したもんでないですから、もし御存じでしたら、何か御感想があればお聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） 今の質問に答える前に、先ほど、臨財債とかは積極的に借金したほうがいいと申しましたが、すみません、言葉が足らずで、当然、長期的な返済計画を持った上での積極的な投資ということで、答弁を変更させていただきたいと思います。

今、議員がいろいろ地方のことを心配していただいている気持ちがありがたく思っております。

国も、地方があって国があるとは言いつつも、我々としては、やっぱり、ちょっと裏腹なこともやられているのはもう承知しております。その中で、今、地方制度調査会ということで、安倍総理の諮問機関でいろんな、全般的な、地方に関する検討をしているものだというふうに理解をしております。

国とか県とかいろんな会議に行くと、こちらの要望は当然出しますが、最終的には県の、国の言い分を聞いて帰ることが実は多いんで、そこら辺はしっかり、我々、地方で生きている者ですから、その思いだけは伝える努力は今後とも職員一同やっていきたいと思っております。

○議員（養原 敏朗君） 私どもは国になかなか意見を言う場はないもんですから、町長はその機会もおありでしょうから、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、農業生産額についてお尋ねいたします。

先ほど、同僚議員が同じような表題で質問されました。農業が、町長もその中でおっしゃいましたけど、町の基幹産業であるとおっしゃいましたけど、まさに本町の行く末を懸念されたもので、町の浮沈に、浮揚にかかわる大事なことだと私も聞いておりました。なるべく

同じような質問は避けたいと思いますけど、ぜひよろしくをお願いします。

これも新聞報道されていましたが、同僚議員がさっきも言いましたけど、今年の1月1日から発効した日米貿易協定——これは、私、FTAと置きかえてもいいと思うんですけど——発効とあわせて、発効済みの環太平洋経済協定——TPP11のことですけど——の影響により、県内農林生産物の生産量が最大で95.5億円減少するという試算を県は発表しております。そのうち約53.9億円が日米貿易協定の影響だと言われておるわけですけど、この数字も生産基盤の強化により生産量が維持されるという条件つきで、場合によっては、生産量が落ちれば減少額はさらに大きくなるというふうに報道されておりました。

先般、同僚議員の質問は主に畜産のことでお尋ねになって、畜産についてはお答えになりましたが、本町の農業・漁業の生産額への影響や生産額はどのように変更するか、おつかみでしたらお教えてください。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども答弁をさせていただきましたし、担当のほうは十分答えておったつもりでございますが、県が発表した資料の数字を、今、議員の言われたとおりですが、申しわけありません、町内のほうは全ての数字ではなく、畜産のみの試算をしているところでございますので、全体としての数字は……（「担当わかるか」と呼ぶ者あり）じゃあ、担当に答弁させます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） まず、日米貿易協定の農林水産物関係に関します影響につきましては、国と県の資料によりますと日米貿易協定による影響はないというふうにしております。

次に、日米貿易協定とTPP11をプラスした場合は、林産物で2.2億円、水産物で1.7億円から3.3億円ということで県が発表しております。

先ほど町長が答弁しましたとおり、今回は畜産だけ影響額を試算しております。早急に林産物、水産物に関しましても影響額を試算して、対応について検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） 日米貿易協定については影響はないということですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 県の資料によりますと、日米貿易協定によります県内の林産物、水産物には影響がないというふうになっております。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） 額の多少はちょっとわかりませんが、本町の、まあ、漁業も盛んな町ですので、漁業にも影響がなければいいがなと心配しております。

過去に何度も言っておりますけど、畜産以外についても、何千円とか何万円とかいう細かな数字じゃなくても、大まかな数字は、園芸とかその他の耕種部門についても、やはり大まかな数字をつかめる体制、これは実績、予測も含めてですけど、やはり必要ではないんでしょうか。いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど試算していないと申しましたが、その必要性は議員が言われるとおりでありますし、やっぱり、どのくらい影響があるかというのを見える形、つまり数字であらわすということは非常に重要なことでもありますので、今後、足りない部分についてはいろんな体制をとりながら、検討してまいりたいと思います。

○議員（蓑原 敏朗君） 期待しておきます。

被害がどのくらいなのか、今まで実績がどうだったのかわからないと、やっぱり、対策なんかも立てられないと思うんですね。

今、盛んにバッククラウディング、キャストイングという言葉が使われております。将来を見据えて、そこから逆算してきて対策を打とうということだろうと思うんですけど、バックキャストイングですね。ぜひ、予測とか実績とかは、つかんでおく必要あると思いますので、よろしくお願いいたします。

町の人口減少は、これは私の全くうがった見方かもわかりませんが、農業・漁業の元気度に連動しているような気がします。もちろん、都会でよりよい収入が得られる、いろんなチャレンジがしたいということを出ていかれる方もいらっしゃるんでしょうけど、やはり本町の場合、町長もおっしゃいます、基幹産業ということです。農業・漁業が疲弊すると、いろんな面で悪影響が出ると思いますので、よろしくお願いいたします。

まあ、第1次産業以外に町の浮揚策があればですけど、少なくとも現段階ではそんな大きな希望はないような気がします。テレビで拝見しましたが、知事も大変影響を懸念していると、国の予算も活用して必要な対策を講じると言われておりますけど、何か具体的な県からの指示、対策とかはあっているんでしょうか。（「議長、答弁要るんでしょうか」と呼ぶ者あり）いやいや、今回の農業振興についてです、TPPとFTAの影響を受けて。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質問にお答えをいたします。

現在、農林水産省が令和2年の2月に総合的なTPP等関連政策大綱に基づく農林水産分野の対策というのを改定をいたしまして、補正予算のほうも3,000億円程度組まれたところでございますが、この大綱に基づきまして国から県、県から町のほうに、いろいろとTPPに対します事業がおりてきておるような状況でございます。この事業を活用しまして、農家支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 具体的な事業とかは、まだ、制度設計とかは上がってきていないんでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げました大綱に新しく追加されましたのが、中小・家族経営に配慮して創意工夫を最大限できる環境を整備する、肉用牛・酪農経営の増額・増産を図る生産基盤の強化を総合的に推進、3番目にスマート農業技術の実証品目を拡大し、中山間地や被災地で導入支援、4番、幅広い世代から多様な担い手が新規就業・定着しやすい環境整備、5番、輸出

に対応した施設整備、知財保護等の推進という5本の柱ができたんですが、これに基づきましていろいろな補助事業が制度設計されておりまして、ちょっと詳しく見ておりませんが、新しい事業がもう何件かおりてきておるような状況でございます。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） 今回の、唐突ですけど、コロナウイルスの影響は、町長も述べられていますが、大変心配です。今、こういう家畜市場で牛の競りが行われていると思います。きのうテレビを見ておりましたら、約10万円、価格も、平均値ですけど、下がってきているような報道がありました。

今回のコロナウイルスで、人が動かないというような現象が起こっております。人が動かなければ、当然、物が動かないし、物が動かなければ金も動かないわけです。これは経済の原則だろうと思うわけです。

第1次産業のみならず、先ほど、町長は国に意見を申し上げる機会もおありのようですし、県等も通じて第1次産業のみならず、場合によっては町からの提案されてもいいんじゃないかと思うわけです。

例えば、無駄だとは言いませんけど、スマート農業とかですよ、あんな、ひとりで動くトラクターとか、とても中小農家ではなかなか厳しいんじゃないかと。かなり汎用化されて安い値段にならんと、とても導入なんかは難しいと思うんです。

同僚議員が先ほど言いましたけど、クラスター事業についても、中小畜産農家に行き渡っているとは、とてもちょっと思えないわけです。大きな農家は事業利用可能とは思いますが、中小農家なんかは、なかなか適合しないんじゃないかと思うわけです。本町の農業、大きい農家は、もちろん頑張っていらっしゃいます。中小農家も頑張っていて農地を守っているわけです。その辺、積極的に、町からも提案していただけたらと思います。

最後に、CSF、豚コレラ対策についてお伺いします。

同僚議員がこれはお尋ねいたしましたけど、過去にも私も質問したことがあります、12月だったかと思いますが。ひょっとして、多分重なる部分があると思うんですけど、もう一度確認の意味でお願いいたします。

私がお尋ねしたときは、イノシシ対策として柵を設けるというお話でした。農場に設置は100パー終わったんでしょうか。また、それ以外の豚コレラ対策はどんなようになっているんでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 養原議員の御質問にお答えをいたします。

アフリカ豚コレラの緊急総合対象事業により、防護柵を設置しなければならない農場の総数が44農場でありまして、総延長が約23キロとなっております。このうち1軒が完了しまして、年度内には10軒弱完了の見込みでございます。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） 44農場のうち11軒が今年度内に完了するということは、まだ30

ちょっとぐらいは残っているよという話ですよ。

それと、イノシシだけではないと思うんです、豚コレラを持ってくるのが。その辺の対策等はどうなっているのでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 菘原議員の御質問にお答えをいたします。

沖縄県で発生しましたCSFは、ウイルスが混入した非加熱の食品残渣を餌として与えたことが原因と言われておりますけれども、本町では生肉を含む可能性のある食品残渣を、加熱せず餌として与えておる農場は1農場もありません。先ほど中津議員の質問の中で、食品残渣を餌にしてやっている養豚農家があると申しましたが、そこはきちんと加熱をいたしまして餌を給餌しておりますので、問題はないと考えております。

その他のCSFに関します取り組みというのは、沖縄の発生以降、特に担当者会も開かれてはいないようでございます。また新しい情報が新年度になりましたら入ってくると思いますので、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（菘原 敏朗君） それは、今のところ、CSF対策としては柵の設置で大体終わりだよという理解でよろしいのでしょうか、現段階では。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 菘原議員の御質問にお答えをいたします。

柵の設置と、あと、防疫ですね。出入り口の消毒ですとか、そういった対策が必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議員（菘原 敏朗君） 今のところ、でき得る対策としてはやっていますよという理解でよろしいんですかね。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 答弁がちょっと漏れておりました。

家畜バイオセキュリティー関連事業というのを今年度から創設をしておりますが、そちらのほうで消毒装置等の導入を推進するなど、各農場の防疫レベルの向上に努めておるところでございます。

以上です。

○議員（菘原 敏朗君） ということは、今、現段階では、考え得る全ての対策を打っているということですよ。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） はい。

○議員（菘原 敏朗君） はい。

課長がおっしゃいましたように、沖縄の発生は、ことし1月、行政調査のついでに農林省に行ったとき、そこでお伺いしました。発生源としては、おっしゃったように豚の飼料ですね、食物残渣を入れた餌にする過程で温度が低かったということで、岐阜県の感染した豚肉がその中に入っていたということも、農林省で直接聞きましたので間違いはないと思うんですけど、川南でもエコフィード飼料をつくっているところはありますけど、そこは温度は上げて

いらっしゃるから大丈夫ですよということですけど、どんな不可抗力で入ってくるか、沖縄、予測全くされていなかったようですから。岐阜、関東あたりだったから、まさかイノシシがあそこまで泳いでいくわけないでしょうから、されていなかったようですけど、どんな不可抗力で起こるかわかりませんので、現段階では万全にやっていたらっしゃるということですけど、くれぐれも想定外ということがなかったようにしていただきたいと思います。

今、新型コロナウイルスによる肺炎拡散が世界中を——何ですかね、恐怖と言うと大げさですか、に陥れているわけですけど、経済的にも大きく影響しています。どのような経路、方法で入ってくるかわからないわけですけど、ハード・ソフト両面の対策が求められてくると思いますので、よろしくをお願いします。

先ほど同僚議員の質問の中で、私、ちょっと意外だったんですけど、もう中国産のわらが入ってきているよというお話もありました。以前、本町が口蹄疫発生する10年前、宮崎市で富吉というところで発生したときは、中国産のわらが原因ではないかと言われたこともあります。ぜひ注意していただきたいと思います。

宮崎県で2010年に本町を中心に口蹄疫が発生して10年が経過しました。これはひとつの統計的なことなんでしょうけど、10年に1度起こり得るといっても言われておりますので、ちょうど10年経過しましたので、より一層注意が必要なんだろうと思います。

今回も、町は過去の経験を風化させないために記念行事をされるようですから、ぜひその辺の再認識をよろしくをお願いします。悪夢というんですか、経験は二度としてはならないと思うわけです。

ただ、今日のグローバル化はいろんなよいこともたくさん生み出して、発展もしたわけですけど、今回のコロナウイルスに見られるように、遠い国で遠い地域で起こったことが、もう対岸の火事ということで見過ごすことはできないようなことになっております。家畜だけではありませんよね。あれだけ威勢を誇った串間の芋だって、今、基腐病で大変苦慮していると聞いております。県内にも波及するんじゃないかと言われておるわけですけど、畜産、園芸も含めてぜひ注意してやっていただきたいと思うわけですけど、その辺の心構え、対応が、園芸も含めてされておればお伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） 今言われたとおりグローバル化という意味のすばらしさも含めて、逆にその怖さというのは本当に身をもって感じるところでございます。

しっかりと情報を共有すること、そして正しく伝えることを考えながら、責任持って頑張っていきたいと思います。

○議員（蓑原 敏朗君） すみません。これで終わりますから、途中で切らないでください。

行政調査で、今回、埼玉県の朝霞市というところに総合福祉センターを見に行かさせていただきました。幼児、児童、障害者及び高齢者を対象にした施設でしたが、まあ、びっくりしました。至れり尽くせりの施設でした。

予算規模から本町には望むべくもない施設でしたが、それらの都市部の自治体とも、私たち生き残りをかけてある意味対峙しなければならない時代なんです、予算規模では及ばなくても、住民を主役に尊重する姿勢、郷土をよくしたいという熱意だけは負けたくないなと思いました。

確かに、都市部とは競争できないいろんな面もありますが、逆に都市部にはない魅力も私たちの中にはたくさんあると思います。そして、私は、どちらかが勝つとかいうことではなく、都市と地方が共存して、初めて日本全体が繁栄すると信じております。

そのためには、情報の収集と選択能力の向上と、いま一つ、リテラシーという言い方しますけど、文章解読能力というんですかね、リテラシー能力等の向上も必要であると思います。さらに川南町がよくなるように頑張っていていただくことを求めて、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午後0時03分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、徳弘美津子君に発言を許します。

○議員（徳弘 美津子君） 通告書に基づき一般質問をいたします。

まず、成人式アンケートについてです。

今回で成人式でのアンケートも、議会広報委員会の取り組みとして8回目になりますが、毎年、1問目、2問目については、現在住んでいるところと、将来、川南に住みたいかを聞きます。今年のアンケートに答えていただいた127名のうち、学生が75名となっています。つまり、まだまだ将来の自分の居場所は決定していないわけです。

1問目の、令和2年成人式アンケート結果を見ての御感想を伺うでは、町長には新春対談でアンケート結果を見ていただいておりますが、この結果をどのように感じておられるか、伺います。

2問目です。アンケートに答えた20歳の成人者の約半数は川南に住んでおり、川南に住みたいは30%、どちらともいえないが43%となっています。一方で、町内で仕事がしたいのは10%であります、県内、町外が50%近くになっております。これらの結果を受けて、今後、考えられる政策があるかの質問ですが、どちらともいえないと答えた成人者をどのようにふるさとに目を向けさせるか、帰りたいまちづくりとして25歳の成人式を計画され、ことして2回目となり評価いたします。町長は、2月発行の議会だよりでの新春対談で、25歳の同窓会についての感想では、最近の若者に田舎が好きという人が増え、価値観の多様性にあるのではないかと、そのような観点から、「住めば都」という斬新的な発想で進める必要があると

言われておりますが、今現在、どのような斬新的な発想がおありでしょうか。以前、一度は都会に憧れて行くことも必要だと言われておりますが、25歳の同窓会でどのような意見があり、町として取り組むヒントがあったのか、伺います。

以下の質問事項については、質問席でいたします。よろしくお願いいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの徳弘議員の質問にお答えしますが、質問としては25歳の同窓会で「住めば都」、その斬新的なアイデアがありましたか、という質問に聞こえましたが、その前に、議会の皆様が、もう8年間、こういうアンケートをやっていたに、まずは感謝を申し上げたいと思います。なぜかというと、やっぱり、こういうのは単発的ではなく継続的にやったときに、初めて、新しい面、何か道が見えるのかなというのを感じております。

実は、私ごとにはなりますが、自分が二十のとき、25のとき、川南をどう思っていたかという、非常に申しわけない答えしか用意できないもんですから、今は、本当に、この仕事についてからかもしれませんが、24時間、川南のことを考えているというつもりでやっております。

その中で私が抱いていた仕事というもの、簡単に言うと、試験を受けて入社して頑張るといふそういう世界か、家業を継ぐというぐらいの発想だったんですが、この前の座談会のときでもですし、25歳の同窓会のときに言われたのは、何というか、仕事はつくればいいんじゃないですかと、Wi-Fiとコンセントあればできますよねと、都会だろうがどこだろうが一緒ですよ、みたいなことも言われましたし、サーフィンしながらでもできますよと、そんな感じを言ってくれた子たちがいました。現代の、そういう情報化社会を意味するのかもしれないし、私にとっては、その子たちが永遠にそういうことも思っているかどうかわかりませんが、でも、何か可能性あるんじゃないですかと言われたことに非常に、力強さというか、うれしさを感じたところであります。

我が町の特徴として私が思うのは、今、この中心市街地が、よく言いますけど、役場があって、農協があって、商工会があって、文化施設があって、運動公園があるという、要するに町の中に役場がある、役場の中に町があるというつもりで、いろんなことをこれから取り組めるんじゃないかなということを総合的に思って、「住めば都」、昔はそう思っていなかったけど、今は強く思っているという思いで、そういう発言をさせていただきました。

○議員（徳弘 美津子君） 先ほど、よく町長、町場に全てのものが詰まっているということで利点を取り込むって。今、具体的にまだ全然計画なくていいんですよ、町長の思い描く中心地のまちづくりというのは、どういうことを考えていらっしゃるんですか。

○町長（日高 昭彦君） 全体的には中心市街地、中心拠点、地域拠点というイメージありますが、ここだけに限定すれば、とりあえずここに来れば何かができる、ここに来ればにぎわいスペースがある、ここに来れば歩けるスペースがある、そして商店街もあるというイメージで、今後、中心地の再開発も含めていきます。ホテルもあるし、いろんなものもある

し、そこに学校があったらというイメージでこれから進めたらと思っております。つまり、子供たちが常に一緒に、この町とともにいろんな行事に参加できるという姿が、私が今描いているところであります。

○議員（徳弘 美津子君） ありがとうございます。

ですね。確かに、中央にある、昔ちょっと聞いた話では、商店街が疲弊をしているときに商店街を住宅街にという話を聞いたことがあるんです。だから、商店街に住宅ができる政策をしていくと、おのずと、また商店街が盛り上がると、やめていった商店がまた復活するという話も聞いたことがありますので、やはり中心に人を寄せるという政策はすごくやっぱりいいと思うので、例えばW i — F i 環境の充実であるとか、もう全てどこにいても、中央にいてもW i — F i がつながる環境というのはもう、若い人にはとても魅力です。そういったものをやっぱりやっていただくといいのかなと思っておりますが、質問の中にありますが、町内で仕事がしたいのは10%でした。

しかし、約半数は県内か町外となっておりますので、児湯郡管内なら通勤範囲として十分ではあるかなと考えております。今こそ、自分の町だけで取り組むのではなく、児湯郡管内の自治体と一緒に企業の情報を共有して、若者が県外に行くことを少しでも減らすことを考えてほしいと考えます。例えば、川南に30の事業があれば、都農から新富含めたときには、その5倍になるわけです。そういった意味で、まず住んでもらうこと、住みながら通ってもらおうということの政策をもっと強く押し出してほしいかなと考えているんです。例えば、通勤手当の助成は、今は、川南に住んで——家を建ててかな、何かちょっとそこに制約があるんですが、そこあたりを、川南にもともと住む子たちが通える範囲であれば出していただくとか。

例えば、これ、私が勝手に考えているんですけど、川南気質というのをつくっております。せっかくつくっているんで、それをステッカーにして車に張ってもらったら補助金を出すとか。で川南気質というものを、もう通っているところにみんなが広げていってもらおうと、「これ、何だろう」と言ったら、「川南の」、というのが、少しでもコマーシャル媒体としてそういうこともあり得る、町外に通勤してくれる人たちへの政策もあるのかなと思っております。

そこで、例えば、特によく言われるのは、今の20代、30代が何も恩恵がないと。今は、保育料の無償化ですとかさまざまな手当てがありますが、今から子供をつくる人たちにとって全く政策が何もありません。

また、話、変わりますが、三、四年前に長島町に行ったときに、ぶり奨学金とかあったんです。だから、その町に住めば奨学金を、銀行が貸し付けしている教育資金だったと思うんですけど、それを返さなくていいという政策があって、川南でしたら、例えば、スイートコーン奨学金とか牛・豚・鶏の奨学金であるとか、今、この状況の中では農家はすごく疲弊していますので求められませんが、住民というか、やっぱり、企業がみんなで盛り上げてい

くという政策もあってもいいのかなと思っておりませんが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） ぶり奨学金からスイートコーン、牛、豚奨学金という話もなかなかおもしろいアイデアだと思うし、それこそ斬新なアイデアだと思います。

一体的にやるというのが、やはり、地方においての一番のキーワードであると思います。それぞれが競い合うのも十分なんですけど、やっぱり一つのまとまりとして地域は生きていくべきだと思いますし、その一つの形がこの前、2月19日でしたか、リクルートと契約を結ばさせていただきました。その中で町内の企業の求人情報なりを常時発信できると。企業側もそれを、常時修正、どんどんどんどん新しくできるということをやっていたので、全体としては、町から見れば企業全体が見えますし、募集する側から見れば自分が行きたい企業を探せるという、いろんな——一つのきっかけにはなりましたし、これから大いに期待をするところであります。

○議員（徳弘 美津子君） さまざまなそういうメディア、そういうものを使うという方法の仕方もこれから本当にやってほしいと思うし、私たちもそこは応援をしていかなきゃいけないと思うんですが、成人式にちょっとあれして言いますが、成人式、私、議員になって、毎年、来賓で参加させていただきます。

そこで、提案なんですけど、成人者をみんなでお祝いする取り組みができないものかなということ考えております。成人式は、実際、同窓会の意味合いが深いといいます。成人式の日には各中学校で同窓会を開かれますが、成人式の日も早目に受け付けをして、エントランスで懐かしい顔ぶれに話が弾んでいますので、受け付けから開始までの時間が、この成人式に関しては特に長い時間を設定してくれていることには感謝いたします。なので、成人式はただのセレモニーでいいと考える方もいらっしゃると思いますが、思い出に残る成人式にするのも町内一斉でできる、宮崎のように各学校でできるわけではなくて、町内一斉でできる規模の自治体として考えることがないかなと思って、それはチャンスではないのかなと思っています。

そこで、私、婦協のほうにずっと入っておりますが、婦協では会員が手づくりのカエルのマスコットを、毎年、成人者の数をつくり配付しております。「ふるさとに帰る」を意識してもらえるようにしております。このように、住民が成人式を祝う機運が上げられないものかなと思っております。

例えば、毎年見てみますと、玄関に掲げる成人式会場の看板ですね、これ、たかだか2メートル弱のものなんですけど、その前で皆さん記念写真を撮っているんです。御存じですか。これをどこかの団体とかが作成をして、もうちょっと大きいものでお祝いムードを、花を飾ったりとかしてお祝いムードをしたりとか、例えば、祝成人というのぼりを立てて、そこに、企業にスポンサーになっていただく。下に会社名を少し入れていただいて、みんな、やっぱり、川南の成人者を祝うムードがあってもいいのかなと。今できるインスタ映えを意識したものでもいいと思うし、何か、見ているとずっと寂しい感じがするんです。

各課長さんたち、職員の方、いらっしゃいますが、みんなで「おめでとう」と言えるような雰囲気づくりがあるとか、何か、せっかく町外にいる子たちも帰ってくるわけですので、やっぱり、そういう成人者を教育課一つに委ねるのではなくて、みんなで盛り上げていきたい、いってほしいなと思っておりますがいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさにおっしゃるとおりだと思います。

看板については御指摘も受けておりますし、本当に、成人者にとっては、当たり前ですけど、一生に一遍でありますから、そこに関して我々が思いを伝えるというのは大事なことだと思います。

例えば、今はコロナの影響で大学入試の発表も掲示版は出していないようですが、よく見かけるのは、合格発表のところに在校生が行って胴上げをすとか、本当に「待ってたよ」という思いを伝えることは本当に大事なことだと思っておりますので、今後の検討課題です。

○議員（徳弘 美津子君） ちょっと質問にあれしますけど、ちょっと教育長にお伺いしますが、教育長は、教育長になられて今年初めて見られると、その前に校長として、多分、参加をされていたことがあるかな、成人式に。

第2部は実行委員が計画するものなんですけど、第1部について、少し、やはり20分でもいいから成人者に対して講話ができるようなことができないものか。それこそ教育長の話でもいいと思うんですけども、何かそういう、ちょっとその来賓挨拶で終わってしまう第1部ではなくて、何かそういったこと、考えられませんかでしょうか。

○教育長（坂本 幹夫君） 提案ありがとうございます。

私も校長時代から、本年は教育長として参加して、本町のやり方はもう認識しておりますけれども、今、言われたようなアイデアも今後検討していく材料になるのかなと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） ですね。行政も担当課、教育課任せではなくて、例えば、川南の情報を伝える広報やホームページをつくる総務課、川南に戻りたいまちづくりとしてのまちづくり課、働く場の提案として企業との橋渡しで産業推進課、川南の人口を意識した情報を提供する町民健康課、子育て支援を伝える福祉課など成人者に意識を持ってもらえるように、課、連携して取り組んでほしいなと思っております。

アイデアマンの町長として、このような取り組みを積極的にできるトップとして、これからの成人式の取り組みを伺いますが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今の中に本当にキーワードがあって、みんなで迎えようと、みんなでお祝いしようという言葉の中にはいろんなヒントがあるなと思います。

今、何かありますかと言われたら、今はありませんが、でも、せっかくこうやって提案いただいた以上、やっぱり、今、教育長も言われたように、できることはしっかり検討していきたいと考えます。

○議員（徳弘 美津子君） ありがとうございます。

私、成人式に——息子は実行委員でやったんです。娘は中学校に思い入れがなかったのかな、大学に行っていて県外に行っていたので——一応、帰ってはきていたんです。でも、成人式には出なかったんです。で、すごく、何か寂しい思いをしたので、特に思い込みがあるので、せっかくあるものをうまく活用できたらなと思っていますので、こんな質問をさせていただきました。

では、次に移ります。高速バスです。高速バスの駐停車場に川南PAは誘致できないか、打診をしているか、今後の見通しを伺うとありますので。

1月3日にテレビで、ローカル路線バス旅、大分から宮崎縦断鹿児島が放送されまして、見ますと、今さらながらですが、日向から都農までの普通路線バスがなく、県北へのバスでの交通が遮断されていることを知らしめられたわけです。

当町は現在、都農道の駅から高鍋までの路線獲得に予算を使っております。都農一日向間にバスの運行を宮交に申請しているとも考えにくく、これらについては川南も一緒にやらなくてはならないと考えます。

そこで、高速バスに目を向けてみますと、御存じのように、延岡—宮崎間で運行されております。川南PAに拠点施設ができることで、高速バスの停留所として申請ができないのか、または申請しているか伺います。

○町長（日高 昭彦君） 質問にそのまま答えるのであれば、申請しているかということではありますが、正式にはしておりませんが、PAのめどがついて、昨年10月に宮交本社に私が伺いまして、停留所、それから休憩所、その可能性について、何度か要望活動、お願いをしたところでございます。

結論としては、あそこも宮交だけじゃなくて、ほかの各バス会社が入っておりますので、うちだけじゃ決められないという点と、もう一点は、例えば休憩所にする、とそこで時間を尽くしますので時間的には遅くなるとか、いろんな問題がありますが、今まだオープンしておりませんが、可能性としてはいろんな展開も、以前聞かれたスマートインターも含めてですけど、せっかくできた施設をこれからどうやって有効的に利用するかというのは、今後、ずっと課題だと思っています。

○議員（徳弘 美津子君） 別に休憩所を求めているわけではなくて、駐停車場でいいんです。バスが来て停まってもらって、3分で出てもらってもいいんですね。停まっていたらいい。

御存じのように、この高速は宮崎—延岡間を——日向はインターチェンジで停まります、西都がインターチェンジですね、延岡に関していえば6カ所停まります。延岡消防署前、平の前、愛宕1丁目、イオン前、中央通、延岡駅、宮崎でいえば、西の原、県病院前、山形屋前、宮崎駅西、宮交シティと、結構、要所要所に停まるんです。だから、この高速バスを使わない手はないのかなと思っています。

バスは、1日、上下各3本運行しております。平日については、宮崎—延岡間は6時10分に宮交シティを出発して、西都に6時50分、延岡に8時13分に着きます。宮崎に向けての便は、残念ながら早い便はありませんが、県北に向けた便としては必要な場合の通勤に利用することが可能ではないかとも考えます。また、車に乗ることが難しくなった高齢者が病院に行くのには、上下線とも利用ができるのではないかと考えます。宮崎行きは県病院へも停まりますので、そのようなことを考えた次第です。

ぜひ、これはパーキングが開設すると同時に、できたらオープニングセレモニーじゃないけども、バスまで停まっていたくように早目に対応していただくといいのかなと思って、これは強く要望します。日向から西都の間、ないんですよ。西都からは、今度は西都、国富、宮崎はあるんです。この間隔からいったら、川南は当然あってしかるべきかなと。その中で5分、駐停車に時間をとったとしても、そこはぜひ強い要望でお願いをしたいと思うし、頑張っていただけたらと思っております。

これはパーキングがつながれば、今度はコミュニティバスが拠点になれば、コミュニティバスから今度は自宅になったときに、高齢者が車を使わずに宮崎、県北どちらでも病院のほうに行けるかなと思って、このような質問いたしましたので、ぜひよろしく願いいたします。要望ばかりですみません。ただ、できないことではないと思いますので。

次に、ごみ処理についてです。

1問目は、今年度1月より燃えるごみの出し方が変わっておりますが、2カ月過ぎて町民の反応はと、町の燃えるごみの出し方に沿わないごみ袋がごみステーションに残され、それを管理する振興班や近所の人には困惑していると聞きますが、実際に報告されているのか、町の担当としてどのように対応しているかについてですが、今回、一般質問で私を含め3名の議員が、この問題に質問をしております。今年に入って、生ごみを含めた可燃ごみの二重袋の回収不可で、未回収問題では私も住民の皆様からさまざまな声をいただいております。同僚議員も同じように、住民の皆様から声をいただいていることだと感じます。

二重袋によるものが収集してもらえないごみ残り、私が聞くほとんどの方は、それらを管理する振興班の皆様です。それは回収できないごみの処理に時間を割かれてしまう方々です。つまり、以前のように、ごみを二重袋にしている方が表立って声を出しているわけではありません。まして、ポイ捨てする人が声を上げているわけでもありません。このような意見を担当課としてどのように把握しているか、どのように対策しているか伺います。

それから、3問目の可燃物処理の回収方法で先進地で学ぶ自治体はないのかですが、今回質問するに当たり、幾つかの自治体を調べると、二重袋は回収しないと、やっぱり同じようにあります。残されたごみ袋については、それぞれ同じように苦慮されると思います。先進地的な取り組みがされている自治体があるものか、調査されたか伺います。

それから、4番目の坂の上処分場に燃えるごみの収集日を設けることができないかでは、現在の坂の上ごみ処分場は、生ごみを含まない可燃ごみの収集を行っていますが、生ごみに

関しては、各地域にあるごみ集積場でしかできません。町内に450カ所あり、振興班に入らなくても数件で登録すれば集積所はできますが、実際に、その登録した人以外の通りすがりの方がポイと捨てていることが多く見受けられ、皆様の不満となっております。坂の上のごみ施設に週に1回か2回程度時間を設定し、生ごみを含む可燃ごみの収集日を設けることは可能でしょうか。

以上について、お答えをよろしくお願いたします。

○町長（日高 昭彦君） 細かい意見については後ほど担当課のほうに答弁させますが、基本的に燃やしていいごみ、二重袋に関しては、これまでと違う方法でありますから、いろんな話を私も聞きます。ただ、直接的に苦情があったかという、それもないようでございますが、今議員が言われるように、管理する人、お世話する人が困っているという現状は、やはり一番つらいことだなと思います。努力すればするほど、面倒を見れば見るほど苦勞するという現状でありますので、幾らかでも、そこら辺は、今後いろんな検討をしながら進んでいきたいと思っております。

細かい先進地事例等、またこれからの問題、生ごみ等については、担当課に答弁させます。

○環境水道課長（篠原 浩君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まず、現状についての御質疑でございますが、二重袋の取り締まり強化につきましては1月から行うということで、お知らせかわみなみで4回ほど掲載しております。それから、広報かわみなみで1回、それから防災無線で1回、フェイスブックで2回、広報周知を行ってきました。

議員がおっしゃるとおりに、1月以降、二重袋で、そこのごみ置き場に残される部分に関して、役場のほうにかなりの電話が入っております。そのたびごとに職員が対応して、必要であれば現地に向かいまして、どこが悪いという部分を指摘いたしまして、そのごみ置き場の部分の二重袋に関しての、こういうのがだめなんですよという部分の、写真等を使った掲示が必要であれば、そちらのほうの掲示の看板とかも立てさせていただいているところでございます。

また、今後も振興班等、団体等から要請があれば、説明会等に出向いて周知に努めていきたいというふうに考えている次第でございます。

それから、先進地の状況についての御質疑でございますが、一般廃棄物の先進自治体等に関して情報収集をいろいろ行ってみたところですが、全国的に分別の徹底や発生抑制等の先進地の自治体の情報等は何件かございまして、ただし、その地域の人口であったり状況に違いがあり、一律に川南町の参考にできるのかという部分は検討する余地があるものと考えております。この中で、分別の中で、ごみ袋の収集に関して料金の設定を変えたりとか、そういう部分が見受けられておりました。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 4番は、坂の上の。

○環境水道課長（篠原 浩君） すみません、1つ抜けておりましたが、坂の上の生ごみの持ち込みについての御質疑でございますが、議員もおっしゃったとおり、現在、坂の上におきましては、生ごみ以外の部分に関しては持ち込むことが可能ですが、生ごみについては衛生面等そういう部分を考えて、今までは収集を受けておりません。

しかしながら、住民の皆様から、そういう生ごみをどうしたらいいんだという要望等もございますので、坂の上の中継施設からの搬出日の調整であったり、衛生的な問題等を検討し、今後、生ごみの受け入れを可能なような形で検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） ありがとうございます。

まず、二重袋を回収しないことへの一番の理由を、いま一度、お教え願えますか。

○環境水道課長（篠原 浩君） こちらのほうの二重袋禁止に関しての理由ということでございますが、これにつきましては、ごみの分別確認が1点と、現在、新聞紙等でくるんでいる部分がございますが、そういった部分の包み紙等の資源化への移行ということで二重袋の禁止をお願いしている現状がございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 分別の確認が、例えば前聞いたのはスプレー缶とかが入っていたりして、それが回収する車であったりとか、施設のほうで火災が発生したりして大きな損害を受けるというのがありましたよね。それも含まれているかと思うんですが、先ほど同僚議員が言われたように、金属探知機ですね、私も思ったんです。結局、二重袋にしていなくても、極端に言えば、スプレー缶を新聞でくるんで入れていてほかのごみと捨てれば、それは回収するわけですよ、二重袋じゃないので。それから考えたときに、二重袋という単純な言い方だけで回収しないというのは、非常に危険であるのかなと。

資源になったときには——また後でも言いますが、資源のほうではなくって、適切な処理がされていないものであるという部分については、特に危険物であれば、それこそ時間がどれくらい使うかわかりませんが、極端に言えば、金属探知機で調べますよって言えば、逆に入れなくなるんですよ。そういう行為、こういうことをしていますよっていうことが大事なことであって、実際に、感覚的にはこれ絶対大丈夫だわでなくてもいいと思うんです。

だから、そういうことを、町はそれだけやっているんですよという姿勢も大事なのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。

金属探知機の使用に関しての御質疑でございますが、先ほども言いましたとおり、時間的な面という部分がまず1点と、金属探知機の精度にもよるかと思いますが、あらゆる部分に、例えば何らかの銀紙であったりとか、そういう部分にも反応する可能性もございます。その部分の中で、450カ所の町内のストックヤード、集積所があるわけですが、その部分の中

で、可燃ごみについて言えば、A地区・B地区・C地区・D地区の4地区がありますが、週2回の収集を行っております。そういった中で、現段階で、そこにどのくらいの時間がかかるのかという部分が、はっきりと時間的部分が読めませんので、金属探知機をかざして反応があった場合を全部、ごみ二重袋を剥がして確認していくっていう部分はちょっと難しいかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） だから、結局、二重袋を置いていくのと同じ行為でいいわけです。金属探知機が反応しましたとシールを張ればいいのかなって気はしますが、こういうことをやっている自治体があるかどうかはわかりませんが、そういうことも考えて、そこまでしてやっているよっていう姿勢が必要かなと思うんですね。

それから、二重袋というか新聞紙でくるむことで、新聞を資源に回しましょうということもあったと思うんですが、資源ごみですね、新聞紙はくるめばいいんですけども、例えばペットボトルとかアルミ缶を入れる袋も指定のごみ袋がありますが、これが有料になっているんですが、これが有料になっている経緯というのがわかる方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

結局ですね、燃えるごみは引き算、だからお金を出す、燃えないごみ、資源ごみはお金もらえるという感覚からいったら足し算なわけです。だから、資源になるわけだから、そこあたりが有料化になったという経緯がわかれば、多分、今の副町長が当時の担当課だったと思うので、副町長でもよろしいですので、お答えいただければありがたいです。

○副町長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

まず一番初めに、平成9年ですか、そのときに容器包装リサイクル法が施行されて、その段階から資源物については別に分けると。ただ、その時点では、町内全域をごみ収集する状態は、まだなかったんです。

ところが、平成16、7年くらいになりまして、町内全体を、もうごみを燃やさないということに取り組みまして、当然、野外焼却の禁止ということが発生しましたので、そのころから、ごみ収集を町内全域を対象に行ってきたところでございます。その段階で環境組合が結成されて、その当時くらいから宮崎市のエコクリーンプラザみやざきで共同焼却をするという運びになりまして、その段階から宮崎市含め構成14——その当時は14市町村だったと思うんですが、全て同じような形式で収集を行うという形になりました。

ところが、宮崎市については、なかなか分別収集が徹底できないという経過もございまして、宮崎市と西都児湯は、別な収集方法をとという話もございました。その後の宮崎の方法は、若干覚えていないんですが、西都児湯につきましては、今の分別の収集の仕方、それでやっていくということで決定しまして、現在に至っている。その途中で、ごみに関する費用が億単位でかかるということから、排出者責任の範囲内で一部を負担いただいたらということで始めたのが、袋に対して幾らで収集するというところで始めました。

当初の段階では、全ての袋は同一価格でやってきました。ごみということでやってきましたけれども、その後、やはり資源物については有料で、逆に集めることで、お金がもらえるというようなことから差をつけて、袋の価格を差をつける。燃やすものについては高額といいますが、差は少ないんですけれども、燃やせるものについてはちょっと高くとって、資源物の袋については若干安いということでやってきたのが経過でございます。

年度につきましては、ちょっと突然でございましたので、私の記憶の中でございますので若干の差はございますが、経過としては今のような経過で、ごみ収集袋に対しての販売をするという形をとってきたところでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 令和2年度の予算で見まして、歳入では衛生手数料として一般廃棄物処理手数料が2,000万となっております。これは担当課に聞いたけども、なかなか詳しくがわからずに、資源ごみに対する歳入が幾らなのかっていうのが確認したかったんですが、ちょっとわかりづらかったので、まあいいよってということで求めませんでした。

一方で歳出になります。歳出では衛生費の清掃費として、ごみ袋作成交付管理委託料として1,290万円支払われます。単純にその差額の710万がそうかなと思うんですが、私が考えるのは、ちょっと調べたときに、主な市、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、日向市、串間市は、可燃ごみ・不燃ごみが400円とかの金額であるんですが、資源ごみについては45リットル以下の無色透明の袋、または無色半透明のレジ袋でいいとなっているんです。だから、資源ごみに対しては費用を求めているわけです。

ということになると、同じごみがあったときに、去年すごく言われたのが、汚れているペットボトルは燃えるごみでいいげなよということが浸透しているんです。だから、燃えるごみがやたら増えたと思うんです。でも、これが結局、燃えるごみを減らそうと思って、結局50円の差ではなくて、プラスかゼロかとなったときに、資源ごみは規定の45リットルの透明の袋だったらいいですよとかすると——これは極論ですよ、今まであったものをなくすというのはなかなかでしょうけど——こういうことをすることで、もうちょっと資源ごみに回そうかなという気運が高まるのではないかなと思っているんですね。

実際、私、宮崎市に子供が住んでいるんですが、子供はなるべくごみ袋を買いたくないと、なるべく赤袋の燃えるごみ、可燃ごみだけにしたいものだから、分けているんですね、ペットボトルもきれいに分けているし、これは普通のスーパー袋でいいんだよと言いながら出して分けているんです。多分、家にいたら、全然考えずにごみをポイポイと捨てていたんですが、自分の財布に響くと思ったのか知らないけども、ごみ袋に対してなるべくお金を使いたくないという気運が高まり、資源ごみに回すということがありますので、このあたりの考えは、多分ないと言われるかもしれませんが、こういう提案もありかなってということで、1回させていただきます。

先ほど申し述べたように、児湯郡については全てが有料です。だから半分——市町村は調

べる途中なんですけど、自治体によっては資源ごみをとらないというところも増えておりますので、そこが統一ができないから、結局、無料にしているのかわかりませんが、費用が大きくなるとは、町の予算だけで見たとときに、この資源ごみを有料にすることで大きな財源が入り損ねますということはないのかなど。逆に言えば、資源ごみに広がるのではないかなっていう気がして、こういう質問をいたしましたけど、いかがでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。

現在、川南町のごみ袋に関しては、ごみ袋の大でございますが、こちらのほうの可燃と、それから燃やせないごみが1枚当たり33円でございます。それに対しまして、資源ごみの黄色と緑の大が22円ということで、11円ほどの差をつけて、ごみ収集手数料として町のほうでいただいているところがございます。

先ほども議員がおっしゃいましたように、平成30年度の1人当たりのごみ処理費用としましては、かかった費用としましては約2億2,800万ほどかかっております。それに対しまして、ごみ袋の収入手数料が約2,000万でございます。それを差し引きました2億800万ほどが町の支出という形になるんですが、皆様からいただきました税金等から支出されているという形になります。これを人口に直しますと1万3,206円ほど、1人当たりのごみの処理費用としてかかっているという形になっております。

先ほども言いましたように、30年度で可燃ごみと資源ごみの割合を見てみると、大体、可燃ごみが8割でございます。資源ごみのほうが約2割の——これは町が収集している部分でございますが、そういう状況でございます。

議員がおっしゃられたとおり、各市町村によっては可燃ごみの袋だけ有料で、資源ごみについては取っていないという部分も各自治体によってはあっている現状がございますので、この部分に関しては収入的な部分とか、今後、資源ごみのごみ袋の有料化をやめた場合に、逆に言うと、今度は可燃ごみとかそういう燃やせないごみの部分を若干上げて、そちらに出すと、かなり負担が出てくるとか、そういう部分をやっている自治体もございますので、そういう部分も含めて、今後の検討になろうかとは考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） どこかを引いたら、どこかを足したりとかいうのがあると思いますので、なかなかごみ問題については難しいと思うんですが、資源ごみの無料化についてはいいです。いろいろ考えていけないといけないと思うし、私も資源に対する思いは、それぞれの置かれた立場でやっていけないかなと思っております。

分別していないごみをあけて本人を特定することを、万が一あけられた人が——何かあります、そういう、例えば個人情報じゃないけど、何かその辺に法律的なものは何かありますか。ごみを勝手に、例えば管理をしている振興班長、班の方が、残されたごみ袋をあけて特定して、あなたですよねと言ったときに、それについて法律的な縛りがあります。それをすることが、それをしてもいいという、逆に言えば、どっちでもいいです。それをしてもいい

のか、すると逆に訴えられるのかって世界は大丈夫なんですかね、そこは。

○環境水道課長（篠原 浩君） 町のほうとしましては、不法投棄等、そういうごみに関しては展開検査をして個人を特定して、そちらのほうに連絡をしている部分はございます。ごみの集積場等で残っているごみに関して、なぜ残っているのかという部分があった場合は、町のほうにお知らせいただければ、町の職員がその場に出向いて、必要であれば展開検査をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） それでは今、振興班のごみ集積場の責任をされている方があけてする行為は、大丈夫なんですか、そこは。全部、町に言えばいい世界なんですか。なるべく自分たちで片づけようと思って、「住所がわかったから言うたよ」とか言われる話は聞きますので、そこは大丈夫な世界なんですか。不法投棄ではありませんよね、それは。そこがきちんと明文化される、逆に言えば、そういうことを規定した条例を逆でもつくと。そして、極端に言えば危険なものが入っている、ごみ処理施設にとって故障の原因になるようなごみが混入されている場合の罰則規定とか、そういうものを考えていくことが今後可能なのかどうなのか、伺います。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。

午後 1 時48分休憩

.....
午後 1 時49分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

○環境水道課長（篠原 浩君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。

今の質問でございますが、多分に個人情報保護法との兼ね合いが出てくるものかと考えております。現段階でオーケーですというのがなかなか答えられませんので、法制担当とも協議して、この部分が可能なかどうかというのは確認して、また御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） どんなことがあるかわからない世の中なので、すごく恐る恐るごみをあけて、もう特定しているんだけども言えないと、出している人がわかっているけども言えないって言われる方がいらっしゃいますと、せっかく振興班に入っている、そういうごみ問題で嫌気が差すってということがないように、やはり万全を期してやっていただきたいなと思っております。

もし、そういうことができる可能性があったときに、条例とかあったときには、どんと、こういうことは罰せられますよとか、集積場に置いていくことで、そういう危機感を持つて。何でもそういう土壌をつくっていくと、やらない、未遂で終わるといことが多いかと思わうんですね。だから、やっぱりそういう強い姿勢で臨んでいってほしいなと思っております。

す。

ごみの分別ルールを学校教育に取り入れるというので、現在どのように学校内、教室内のごみの分別の意識をしているのかなっていうのを伺いますが、教育長でも教育課でも、学校内でごみについては確認はとれていませんね。通告書に言っていないので答えられませんね。

ちょっと私、ググって見たんですね。そうしたら、これは上海のほうだったんですけど、子供たちにごみの分別をわかりやすくするために、例えばこんな取り組みをするとです。

「生ごみは豚が食べるもの」「燃やすごみは豚が食べないもの」「有害ごみは豚が食べて死んじゃうもの」「資源ごみはそれを売って豚を買えるもの」っていう感じで、意識を持ってごみの分別を子供たちに教えて、子供たちはそれを持ち帰り保護者に促すっていうこともありますので、学校教育からもごみの分別が大事ではないかなと思っております。

それからもう一つ、「川南で粗大ごみ・大型ごみを回収」ってググると、「川南町で粗大ごみ・大型ごみを回収・処分する費用・方法・手順」というサイトがあきます。川南かなと思ったら、これは「片付け110番」というページなんですけど、そこでは、「川南町内で粗大ごみ・大型ごみの回収処分を検討中の方へ向けて、川南町では粗大ごみ・大型ごみ処分の費用の手順までを全てまとめました」とあって、川南の行政・自治体での処分の方法を詳しく説明してあるんです、分別方法が。最終的には、自分で大量のごみの処分ができない方に業者のほうに対応を導いていくんですが、このようなサイトを町のホームページでリンクできるようにしていったら、分別——先ほど同僚議員が言われたように、ごみ難民、ごみを高齢者が捨てられない人たちが、こういう民間活用もありますよっていうことも、一つの方法ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今日はいろんな提案をいただきまして、ありがとうございます。

いろんな可能性がある以上——ごめんなさい、私は初めてそういうのを知りましたけど——今こういうネット情報の社会でありますので、悪意を持って使わない限り可能性は広がると思いますので、そういう点は今後の課題として受けとめさせていただきます。

○議員（徳弘 美津子君） 以上です。ごみに関しては、逆に、せっかく1月から意識を高めてもらうためにやっているわけだから、これを緩めるのではなくて、これをいかにして継続してやっていただく、これ頑張りたいと思います。環境課も、いろいろな声もあるし、私たちもいただきますので、やっぱりだめなことはだめだということを、きちんとと言えるようにしてもらいたいなと思っております。

だから、二重袋の回収不可を徹底的に継続するために、ごみの分別を守ってもらうために、住民の皆様の意識をしっかりとってもらえるように、各自治公民館にごみ減量推進員とかを配置して活発な活動ができるようにしていけたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後 1 時55分休憩

.....

午後 2 時05分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、川上昇君に発言を許します。

○議員（川上 昇君） 本日 5 人目の質問となり、皆様にはお疲れのことと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

パンデミック、世界的な流行となってしまった新型コロナウイルス感染症につきましては、当川南町も先月28日に対策本部を設置し、対策を講じられております。残念ながら、本県においても感染者が発生しました。人々の努力にもかかわらず、一向に終息の気配すら見当たらない日が続いております。一日でも早く穏やかな日を迎えたいものだと切に願っているところであります。

さて、通告書に従い、開拓記念の日の制定について、ほか4点について質問いたしますので、よろしくお願ひします。

まず、開拓記念の日の制定について伺います。

本件は昨年6月定例会でも質問いたしました。その際の町長答弁が開拓を敬う内容であったことや、当時頻繁に放映された当町のPR動画が、あくまでも開拓をテーマとしていたことを鑑みれば、年度最後の一般質問に当たり、何かしらの動きが実行されるものと考え、再び伺うことにいたしました。開拓は未来に向かうチャレンジだと信じるので、何らかの形でやったほうがいいなという気にはなっていると聞かれましたが、町長、現時点でどのような扱いにされているのか、改めて伺います。

次に、乗り合いタクシーについて伺います。

今さら私が申し上げるまでもありませんが、地域は人口が減少し、少子高齢化が顕著となっております。公共交通機関である頼みの宮崎交通の乗り合いバスは路線が縮小され、さらに便数も激減、またタクシーは料金が高騰し、1人での利用はなかなか厳しい。核家族化は進み、いわゆる交通弱者は惨たんたる状況であります。

そのような現実を踏まえ、1つの解決策として、当町では一部定期路線・オンデマンド運行のトロントロンバスが運行されています。このほか、川南駅とトロントロンドームを結ぶシャトルバスも運行されていますが、こちらは運行の趣旨が異なっております。

2月12日付の宮崎日日新聞に、宮崎市北地区と木花地区で運行するコミュニティバスが来年度から乗り合いタクシーに変更されるという記事が掲載されておりました。バスは停留所で乗り降りするが、タクシーは自宅まで送迎するというところに魅力と利便性を感じるものであります。もちろん、これは宮崎市の一例であります。オンデマンド運行のトロントロンバス

については使い勝手が決してよいとはいいがたく、町として利用者の視点を鑑みた自治体の取り組みについて、何かしら調査研究されているか伺います。

続いて、自治公民館と振興班の連携について伺います。

24区制から6地区自治公民館制に転換して、間もなく丸6年を迎えます。それぞれの公民館がそれぞれの取り組みで、それなりに地域色が生まれつつあるのかと感じているところがあります。

ただ、全ての公民館をくまなく調べたわけではないので一概に言えませんが、かつての24区制時代の振興班とのかかわり合いが、公民館制になり希薄になった感が否めないのは、恐らく私だけではないと思います。振興班に未加入の家庭をなくす目的でもあったはずの公民館制度、一体どの方向を向いているのかと考えることもしばしばです。地域力みなぎる振興班を置き去りにした公民館、そのような話題が町長の耳にも届いていることと思いますが、この件についてどのようにお考えか伺います。

最後に、今後の小・中学校のあり方について伺います。

本件については昨年9月の一般質問で、新生統合中学校設立に関して伺いました。その際、学校再編検討委員会にて具体的に検討して、新中学校の創設基本構想を策定し、学校規模適正化審議会に諮問していくとの答弁をされました。計画では令和8年度の開校予定ですので、まだまだ時間はありますが、タイムスケジュールで、この半年間、何かしらの協議、調査などがありましたら、現況を教えてくださいたく伺います。

その他については質問者席でお尋ねしますので、よろしくお願いします。

○町長（日高 昭彦君） それでは、川上議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、開拓記念日のことをございます。昨年の6月に、おっしゃられたとおりの質問をいただきまして、議員のこれまでの思い、また開拓に、御自身も一族としてこられたといういろんな思いも随分聞かせていただいて、私もそう思っております。議員のお話の中にあつたとおりの、常に開拓精神、それは私はチャレンジ精神であり、いろんな文化を受け入れた多様性の文化だということをお願いしてきております。

つまり、私の中では開拓というものを積極的に受け入れ、今後の展開に生かすつもりでもありますし、議員が言われるちょっと前ですけど、「川南気質」というロゴをつくりました。それには、今言った開拓魂、つまりチャレンジ精神と受け入れの多様性というのを含ませていただいております。

結論から言いますと、その後、開拓の日に向かって何か起こしたかということですが、改めて答弁させていただきますが、特別な開拓の日ということについては動いておりませんが、いろんなところで開拓というものをアピールしてきたつもりでありますし、これからはそういうつもりであります。もう一度言いますが、特別な、いついつというつもりではなく、我々の歴史として、しっかり次代に、次の世代につなげていくというつもりで進んでおります。

2つ目の乗り合いタクシーの件でございますが、県内で11市町村が乗り合いタクシーを取り組んでおられます。その乗り合いタクシーの長所といたしましては、言われたとおり、ドア・ツー・ドアというか、玄関までということがあるかと思いますが、短所というのは民間タクシーとの競合がございますので、出発時間とか運行日が指定されている点だと考えております。

本町が取り組んでおりますトロンバス（トロンバス）の長所というのは、日曜祝日を除く、時間が8時40分から18時まで必要なときに利用できる、欠点というのはバス停の利用になる、バス停までが遠いという御指摘のとおりだと思います。全てを解決する方法はないんでしょうが、我々としては、まだトロンバスの利用を進めていこうと考えておりますし、実は利用の数も伸びてはいるんですが、そういう不便な点はどうやったら向き合えばいいかというのは、常に担当課も考えているところでございます。

3つ目の自治公民館制度についてでございますが、丸6年が終わろうとしております。その中で、今議員が言われた根本となる振興班、その距離が遠くなっているんじゃないかというのは、私も何度も何度も指摘も受けております。全体としていい部分、小学校単位で大きな取り組みができていう点は非常にあるかと思えます。青パトによる見守りであるとか、防災とか、ひとり暮らし世帯の対応などはあるんですが、以前でいう24の分館がなくなったねと、何かつながりづらいつらいつらという言葉は聞いておりますので、そこは、もっともっと我々も地域に踏み込んで、どうすればいいか。私としては24分館という言葉は適切かどうかわかりませんが、もう1つの中間の形は必要であるというのは自分の地区を見ても思いますので、それは今後しっかり課題として取り組んでいきたいと思っております。

4つ目の中学校統廃合についてでございますが、町全体としての計画の中の1つであります。中学校のことにしましては、教育長のほうに答弁を回したいと思っております。

○教育長（坂本 幹夫君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

中学校統廃合のその後の進捗状況についての御質問がございましたが、昨年8月2日の議会勉強会で中学校統合の方針を説明させていただきました。

その後の進捗ということですが、現在、まちづくり課が中心市街地のドローンの測量を発注しております。その範囲にお示ししました中学校の建設予定地も含まれております。この測量では、かなり細かなデータが出ますので、その測量結果のデータを活用しながら、新中学校建設案などを、今後作成していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議員（川上 昇君） まず、開拓記念の日の制定の件でございますが、非常にしつこく大変申しわけないと思っております。

町長、先ほどお話ございましたけれども、特に記念日というよりは、例えば地域づくり大会であるとか、町制施行記念の日であるとか、そういったときに何らかのテーマを持って取り組んでいけたらと思っておりますというような答弁をされました。また、先ほども申し上げま

したけども、ちょうどそのころ、テレビで川南町のPR動画も放映されたんですね。それこそ、テーマは開拓だろうかというようなテーマの動画だったと記憶しております。

正直申し上げて、後日、副町長とも話す機会がありまして、副町長も、私の感触では前向きに話をされていたような記憶があります。それで、2月11日に、御存じのとおり生涯学習大会がありまして、このときに、何か具体的なといいますか、何かしら、その開拓に関する話でもあるのかなというような感触は持っていたんですが、なかったわけです。

いずれにしても、開拓に私がこだわっているとかいうわけ……私が開拓地区に住んでいて、どうだこうだということは一切ございません。それは理解いただきたいんですが。いずれにしても、その開拓と切っても切り離せない町なんじゃないかなというふうな認識が一町民として持っておりますので、やっぱり具体的に、その開拓の先人に対する気持ちというのを何かしらの形で表現するのがいいかなというふうに思っているものですから質問しているところであります。

ちょっと中身はかわりますけれども、総合福祉センターの建設予定地が、今、私の右手、北側の方向にあるわけですが、そこの駐車場に、開拓の碑があるんですね、御存じのとおり。当然、あれは誰が考えても移転しないと、あのままでは邪魔になるということになろうかと思うんですが、この件につきましては、今まで皆さん方で協議、検討、あるいはどういうふうにしていくかという、何かそういうのを協議されたことはあるんでしょうか、お伺いします。

○総務課長（新倉 好雄君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

現在、川南町の庁舎敷地内に、御質問にありましたとおり、国営開拓高鍋川南開拓事業の……これ調べてみましたら、昭和33年度、34年3月に工事が終わったことを記念して除幕式が行われた記念碑のようでございます。今回、御質問にありましたとおり、総合福祉センターの建設予定敷地内にありますので、現在、計画しておりますのは、関係します土地改良区事務所があります付近に移設をしたいなというふうに、現在、進めているところでございます。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） いずれ、そういった日が来るでしょうけども、そうであれば、そういう日を機会に……昭和33年でしたか、除幕式もやったという、厳かに、当時、神事というのでしょうか、そういった式典もされているわけですから、当然、移設するときも、何かしらのそういう式典といいますか、そういった行事をされることになろうかと思うんですが、例えば、それを機にしてでもいいですから、それを機会に、また何かしら検討されるのもいいかと思うんですが、それについていかがでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

庁舎敷地内の記念碑につきましては、移設の必要性が出てきたということで、そういった移設の際にどういった式典でというのは、現在、ちょっと考えてはいませんけれども、やは

り歴史ある記念碑であるということで、厳かにはできないのではないかというふうには考えておりますが、同じ敷地内の移設になりますので、大きい行事としては、現在は考えてはいないところでございます。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 何か、非常に明るさを感じませんが、答弁に。答弁に明るさを感じないのは私だけでしょうか。

本当にしつこいんですが、今回、初日に町長の町政運営方針を伺いました。縷々、日高町長の思いが述べられておりましたけども、終わりにこのような文言がありました。「令和元年度に、株式会社テレビ宮崎主催のCM大賞を川南町が受賞しました。根底に、川南町民が持つ、どこにも負けない開拓魂と、さまざまな文化を受け入れ融合させ、新たな文化をつくり出してきた多様性の文化、いわゆる川南気質が第三者によって表現され、そのことが受賞の一番の要因であったと確信しています」と表現されております。先ほど町長からもお話がありました。まさに川南町民が持つ開拓魂を根底に述べられておるのではないかと思いますけれども、改めて伺いますが、1年に一度でもいいですから、この川南町を築いてこられた先人を敬う何かを、町長の時代に始められたらいかがかと思うのですが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 私としては、実は開拓という言葉は、非常に私は好きです。それはなぜかというと、心の開拓という意味を私の中では含めていますし、チャレンジというつもりでもあります。

何度も同じ答えになりますが、今のところ、その開拓の日を決めないという、それぞれの人々にそれぞれの思いの開拓の日があるという意味合いで答弁させてもらっていましたが、三大開拓交流地の十和田も矢吹も、そこも特に決めていなかったのも、そんなもんかなというのが正直なところですが。議員が言われるとおり、やっぱり大事なものに対する思いは先人に対する尊敬の念だというふうに考えるのであれば、やはり何がしか、どこかでやるべきかなと。ちょっと今、具体的に答弁できませんが、この前よりは積極的に取り組みたいという答弁で終わらせてもらいます。

○議員（川上 昇君） 一般質問の時間が終われば、もうこの件は終わりということのないように、ぜひ、常々、頭のどこかに置いていただいて検討していただきたいなというふうに思うところです。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、続きまして乗り合いタクシーの件ですが、先ほど答弁いただきました、県内に11市町村あるということでした。コミュニティバスやタクシーについては、同僚議員も、今日、明日、質問するようですので、御了承いただきたいなと思います。

実は、先月1日に発行された議会だよりの第127号で報告していますけども、昨年11月に文教産業常任委員会の行政視察で千葉県市原市を訪ねました。交通空白地域対策として公共交通の取り組みの先進地として伺ったものであります。もう、皆さん読まれたと思うんですが、千葉県の市原市は、今さら私が申し上げるまでもないんですが、千葉県内1位の面積

368平方キロメートルある地域ですが、東京湾に面していますので、御存じのとおり、京葉臨海工業地帯の中でも10万平方キロメートルを超える大企業が多数立地しているところでもあります。聞けば、平成29年度の工業統計調査の年間製造品出荷額等が3兆5,930億余りで、これも千葉県内1位ということでありました。

しかしながら、幾度か合併を繰り返しながら、昭和38年に市原市になってからも、さらにその後、昭和42年あたりも近隣町村と合併して広域都市となって現在に至っているわけで、もちろん都市部がある反面、山間部や丘陵地帯も多くて、公共交通機関の空白地帯も当然と言えば当然ですが存在しているところでもあります。その対策として、報告しておりましたけども、コミュニティバスが2路線、そしてデマンド型の乗り合いタクシーが3地区、これは地区の運営協議会で運営しているんですが、市とか国から助成を受けながら地元協議会で運営しております。

ちなみに、コミュニティバスの運賃は100円から280円で設定されております。乗り合いタクシーについては乗り合う人数で変わりますが、1人当たり400円から1,500円、もちろん距離によりますけども、1,500円で設定されているようです。冒頭申し上げた宮崎市の場合、210円から700円見込んでいるということでありました。

そこでお尋ねしたいのですが、当然、川南町と財政規模も違いますので、一概に同じテーブルの上で比較するわけにもいきませんが、これら自治体の取り組みについて、率直にどのようにお感じかお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問でございますが、まず根底にあるのが、こういう時代に……交通弱者という言葉が議員も使われましたけど……どこかに行きたいけど、車がなくてどうしようもないという方が現にいらっしゃるの事実であります。じゃ、過去にはいなかったのかということですが、過去は、やはり家族でどなたかが面倒を見ていたという時代から、やはり核家族化にきた現状においては、本当に町として、地方の自治体として、これを避けて通るわけにはいかないという問題であるのは認識しております。細かい点については、現状としてはオンデマンドバス、トロントロンバスの方向でいくつもりであります。これからの課題として、もっと細かに……財政的なものも考えながらでありますけど……向き合う課題であるというふうに認識しております。

○議員（川上 昇君） バスとタクシーと比べたとき、御存じのとおり、一般的には、路線上の拠点といいますか、拠点から拠点を利用するのがバスで当然利用料は安いですが、一定のコースしか走りません。しかし、実際は自宅から利用できるタクシーのほうが使い勝手はいいと、先ほど話がありましたけども、使い勝手がよいことは、今さら。言うまでもないですね。

川南町の場合、バスとはいえ、オンデマンド運行なので、決まった路線しか走らないわけではありません。ですが、地域から拠点、あるいは拠点から拠点の運行をしていると、自宅ではないということです。つまり、自宅を発着する乗り合いのものではないということで、

多少、利用料は上がるといいますか、かかるにしても、自宅を発着するタクシー、しかも乗り合いタクシーがあれば、どれだけ利用者から利便性の高い、喜ばれるかということが推察できるわけですが、具体的に取り組む計画もない、予定もないということであれば、なかなかでしょうけども。このことについて、こういったことがあるということについては、担当課のほうとしてはどのようにお考えでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

町長の答弁とダブるところがあるんですけども、近隣町では都農町と木城町が乗り合いタクシーのほうに取り組んでいるようでございます。

都農町におきましては1日5回ということで、出発時間が8時半、10時、12時、14時、16時と出発時間が決められているということで、聞いた話では、もうちょっと自由度を上げてほしいなというような要望もあるということで聞いております。

木城町のほうは曜日の指定があると、月曜、水曜、金曜の週3日の運行ということでありますが、こちらのほうは、ちょっと利用は……まだ実証期間中ですけども、実験中ですけども、利用者は伸びているというような話を聞いております。

乗り合いタクシーの利点というのは、先ほど申されたとおり、自宅から町指定の……都農でいいですと役場など44カ所、木城町は役場など20カ所が乗降ポイントになっているようですけども、そこまで自宅から行けて、そこから自宅へ帰れるというのが最大のメリットだと思いますが、先ほど申したように運行回数とか曜日の指定がなされるということで、当町のトロントンバスについては、そういう指定はない、日曜祝日を除く毎日、運行して、輻輳しなければ、言われた時間にバス停までは行くというような形であります。

今後、自宅までというようなことでいけば、川南町のほうも、今のような毎日運行ということにはいかないのかなと、タクシー、民間の業者さん等もおられますので、その辺の話合いの中で、木城方式になるのか都農方式になるのかわかりませんが、今のようなトロントンバスの運行の方法で乗り合いタクシーへの移行は厳しいのかなというふうには感じております。

以上です。

○議員（川上 昇君） 今、答弁にありましたけども、調べていくうちに、どうしても連日というわけにはいかないと、当然、週2日とか週3日で運営しているよというような乗り合いタクシーも結構ありました。当然、市原の例もそうなんですけども。ですから、我が町で運営しておりますコミュニティバスですね、これはこれで連日運行しているわけですから、それはそれでありがたい、意味合いのある運行ではあります。乗り合いタクシーも、そっちはそっちで非常に利便性のあるところはあるんです。ただし、毎日動いているわけではないと。だから、どこをとるかというのものもあるんですけども、それが何かしら余裕があれば、それぞれの利点を生かしてメリットのある運行ができるんでしょうけども。ただ、調べたところ、結構、地元の協議会をつくって、そこが運営しているというのもあるんで、私も、

今日、こうやって一般質問で、このテーマを取り上げて質問しておりますけども、実際、それをどのように運行していくか、取り組んでいくかというのは、やはりテーマとしては難しいなという気はしております。

ただ、いわゆる、その交通弱者という表現が適切かどうかはわかりませんが、そういった方々に少しでも手を差し伸べるということを考えれば、やっぱり利便性の高い方法に取り組んでいかれたほうがいいのではないかというふうに思うものですから、このように質問させていただいているところです。

それと同時に、やはり交通安全のことも考えていかなければいけませんので、当然、それも含めて総合的に考えていただければいいかなというふうに思うところです。お願いいたしますか、このように私が考えているということを申し上げて、次に行きたいというふうに思います。

自治公民館と振興班の連携の件について、先ほど答弁いただきました。私が、今、6年目を迎えた公民館制度をはなから否定しているわけじゃありませんので、それはあらかじめ申し上げておきます。

公民館制度を導入するに当たって、先ほどもちょっと申し上げたとは思いますが、要するに振興班の未加入者をなくすのも大きい目的の1つでもあるというふうに聞いておりました。当然、公民館によっては、新しい振興班をつくることに当たって一生懸命努力された公民館長さんもいらっしゃいますし、そういった公民館もありました。

この6年間で、それぞれの公民館がどれだけの世帯に働きかけ、どれほど、その目的を達成したのか、いわゆる振興班をつくったとか、何世帯が幾つの振興班をつくったとか、そういったデータがあればお聞かせください。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

今現在、そのデータがありませんので、また後日お伝えしたいと思います。

以上です。

○議員（川上 昇君） 具体的に、これ通告しておりませんでしたので、しょうがないかと思うんですが。最初の2年間は、ある公民館で随分、一生懸命取り組まれる公民館長もいらっしゃって、結構な世帯が振興班をつくったという報告も聞いておりますので、その後、どれぐらいの進捗があったかなというところでお聞きしましたが、現在では、ちょっと残念です。

かつては振興班のことを末端行政などと表現していたと記憶しています。もちろん、今もかもしれませんけども。言いかえれば、町の末端は振興班であると解釈できるわけです。分館といたり、区といたりしていた時代は、地区内の振興班長全員、さらには女性会長までもが、その組織の役員となって活動を支えていました。それはそれで活発に活動していたように思い出しております。分館対抗芸能大会というのもありました。もう、今となっては思い出深い町のイベントの1つなんですけども、にぎやかに行われていました。まさに振興

班を巻き込んだというよりも、振興班自体が力を合わせて活動していたように思い出します。当然、町長も、先ほども言われましたけども、記憶あって、振興班のことも、随分思い入れもあると思うんですが、それが思い出していただければいいんですけども。

それと一方では、振興班に配布する回覧物は、当時は振興班長が毎月毎月、分館なり区なりの役員会に出席しておりましたので、そのときに回覧物を持って帰っていたと言ってもいいのかなと思います。今は、ちょっとスタイルが変わっておりますけども。今さらではあるんですけども、何ゆえ、何で公民館と振興班との距離を置くようになったのか、スタイルを変えたのか、その辺についてお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） なぜ、公民館と振興班の距離を置いたかということですが、私個人としては距離を置くつもりも毛頭ありませんので、うまくやっていくためにどうすればいいかという、結果的に、形だけを見ると分館がなくなった分、遠くなったというのは本当に言われてきておりますので、そこはもう一度向き合って、今、担当も含めて、地域ごとに特色はあるんですが、だからこそ、うまくいっているところもあるんですが、往々にして遠いというのはよく聞きます。じゃあ、近くするために、もう一度そういう……名前は別にして、過去の分館という形も、また必要であるというのは認識をしているところでございます。

答えのない永遠なものをずっと向き合い続けますが、最終的には、その住民の方々が、ここに住んでよかったと、つながりを感じるなという形は、常に目指していきたいと思っております。

○議員（川上 昇君） さっきから言いますけども、振興班あつての分館とか区だったわけです。当然、今の公民館も同じだと。振興班というのは、それこそ、相当歴史ある各地区、もちろん北から南から、西から東から、どの振興班もそうだと思うんですけども、歴史を持った、その地域に根差した任意団体なんでしょうけども、それを使わない手はないというふうに思うところです。

そして、町長も町政運営方針に書かれておりました。「地域拠点の活性化を図る上で欠かせないのは各自治公民館であり、各振興班の活動であると思います」と述べられております。よくぞ言われたと思うんですが、まさしく、そのとおりだと私も思っております。

その振興班を積極的に取り込まれたほうがいいのかというのは、先ほど、町長、話されたようですけども、さらに地域の活性化を進めていくためにも、極端に言えば町主導で、その辺のやり方というんでしょうか、取り組み方について、新しいスタイルを吹き込まれるというか、率先されてもいいのかなと思うんですが、その町主導ということについては、いかがお思いでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） もともと、自治公民館も含め、振興班が自主的な組織であるということで、言葉が適切かどうかわかりませんが、任せますということをお願いしてきて、結果として、それが一番まずかったという人たちにも出会っていますし、指摘も受けています。最終的には自律自走ということで、それは町のことも指しますし、その地域も指したつ

もりであります。それが理想であるとしても、もう少し、足りないところは町主導というよりも、しっかり歩み寄って支援する形をとるべきだと考えております。

○議員（川上 昇君） 結果として自治公民館とっておりますので、素直に受け取れば、地域の住民が、みずから、その活動に対して取り組んでいくという姿が自治公民館なんだろうけども、果たして100%丸投げとは言いませんが、そういったことでいいかどうかというの、はてなと疑問がつくところでもあります。

それぞれの公民館ごとのカラーが出ることでしょうから、町主導で一概にこれを進めていくというの難しいのかもしれませんが、担当課も含めて、事あるごとに、何かしら振興班を……言い方が適切かどうかわかりませんが、振興班を巻き込むと、振興班を巻き込んで、より公民館の力を強くするというようなことで取り組んでいかれたほうがいいんじゃないかというふうに思うところです。

ところで、例年、年度初めに地域づくり大会が開催されております。今年はどうなるかわかりませんが。かつては、これ新旧振興班長大会と称して、文化ホールに大勢詰めかけて、さすがに年度当初の全町域規模の大会らしく、にぎやかに開催されていたように思います。町側も、町長はもちろんですけども、各課長がそれぞれ交代で、自分たちの課の年間計画を町民に対して説明されていたように思っております。

今はと言えば、名前も地域づくり大会などと呼称しております。正直言って、これ何の大会か、よくわからないという町民が結構います。そして、非常に参加者が少なくなって、極めて静かに行われているというのが、最近のこの地域づくり大会であります。

これは、あくまでも年度初めの町民を巻き込んだ大会ですから、これは、もちろん私の意見ですけども、大会の名前は、かつての新旧班長大会でいいじゃないかと思うんです。新旧班長大会と言えば、もうそれだけでどういったことをするというのが、よくわかります。そして新旧班長が全員、やっぱり参加しなきゃいけないんだなということも、そこまで名前からとって見えます。そういったことで、大会の趣旨と参加者が説明しなくてもわかるというようなことで、1年をスタートするに、特に新振興班長は1年のスタートを切るにちょうどいい、そういったイベントではないかと思いますが、町長、これについては、いかがお思いですか。

○町長（日高 昭彦君） 非常に苦しい答弁になるんですが、御指摘はそのままで、まず振興班長の参加者が少なくなったと、全体の人数が少なくなったと、何をやっているかわからんというのは、残念ながら私の耳にも聞こえておりますが。

これを、じゃあ、なぜ振興班長会から名前を変えたかということですが、理想とする目標は地域づくり、要するに自治公民館の向こうに見えるのは地域づくりであると。それは振興班長だけでなく、一般の人たちにも来て、聞いていただきたいと、もう少し数がふえるのかなという甘い想定もあったんですが、現実としては逆でございます。ただ、あくまでも地域づくりという安心で安全なまちづくりということを目標に掲げて、今後も進みたい

とは思っておりますし、今、実は担当課のほうが、どうやったら、もう少し来てもらえるかということも、本当に切実な思いで会を開いているところでございますので、担当課長にも申し述べをさせたいと思っております。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

新旧振興班長会から地域づくり大会に移行しまして、やはり、年々、人数が少なくなっているというのは事実なところであります。本当にどうやったら魅力ある大会になるのかなということで、課のほうでいろんな意見を聞いたりしながら、今、考えているところであります。

全町民を対象としておりますので、全町民の方が、これを聞かれて地域に戻られて、地域の課題なり、そういったものが解決できるような足がかりになればなというふうなことで講演のほうは考えております。講演のほかに何か、また、人を呼び込むような魅力ある大会になるためにも、いろいろ課内で今、協議を行っているところであります。

以上です。

○議員（川上 昇君） 大会の呼称を変えられたという趣旨はお伺いしました。ただ、皮肉にも、門戸を広げると、よかれと思ってやったことが、何だこれはというようなこともありますんで、難しいかもしれませんが、むしろターゲットを絞ったほうが、この大会についてはいいのかなという気がしているところです。改めて検討されて、ぜひ、よろしくお願いしたいなというふうに思います。

それから、次にまいります、今後の小中学校のあり方の件なんですけども、町政運営方針、こちらも載っていましたが、令和8年4月開校を目指し、中学校統合による学校施設整備及びその周辺整備計画にも着手いたしますという文言がありました。確かに議会でも、先ほど教育長からも答弁ございましたけども、話を伺いました。

ただ、川南町も、どこもそうなんですけども、年々、少子化が進んでいることは否めません。7つの小中学校がいつまでも何も変わらず、そのままそこに存在したままというのは、いずれ無理な日が来るのかもしれませんが、しかし、変わらぬことは、そもそも社会全体で子供を育てていくのだという視点、これだけは大事だというふうに思っているところです。

それから、近隣市町村の傾向を伺うこともなく、川南町独自のスタイルで、この学校というの、やっぱり意義を持って取り組まないといけないんじゃないかというふうに思うところです。中学校の統合ということで話が出て、それに向かって計画が進む中かもしれませんが、あえて、現時点でしたら私の考えも、こういったのもあるよと、こういう考えもあるよということで、後ほど申し上げますけれども、この話題を取り上げたところであります。川南独自の規模で、特徴を生かした教育活動の展開や特色ある学校づくりが重要というふうに思っているところです。

町長、定例会初日、町政運営方針、先ほど申し上げましたけども、中学校、仮に1校とした場合、今の時点ではそういう計画というところなんですけども、今ある現在の2つの中学校に

については、事後の活用についてどのようにされるか、今のところどんな考えをお持ちなのか。

○町長（日高 昭彦君） 正式な議論を進めているところではなく、私の個人的な意味も含んでおりますが、可能性としては、そこに小学校が入る、もしくは中学校のあの広さ、土地を利用して別なことを、例えば国中でしたら企業誘致をするとか、唐中でしたらグラウンドでサッカーのキャンプとかの誘致をするという程度のことまでしか、まだ進んでおりません。今後、でも、それは必要になってくることだと思います。

○議員（川上 昇君） 恐らく現時点では、そういった答弁になるのかなというふうには、私も想像はしていたところです。

それから、学校とは、本来、子供ファーストであるべきだと思います。率直にお聞きしますが、2つの規模の小さい中学校の維持運営が、改めてお聞きするんですけども、経費が割高になって非効率だから、統廃合して学校経費を合理化するというのが学校統合の本当の狙いかどうか、つまり、それが一丁目一番地かどうかお尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） 後ほど、教育長のほうにも答弁をしてもらいますが、仮にそうであったとしても、それを一番に持ってくるというのは、もともとの趣旨が違うと。やっぱり子供たちの教育が一番に来るべきだという思いは変わらず持っております。

教育長のほうに答弁を回します。

○教育長（坂本 幹夫君） 議員がおっしゃるとおり、学校再編問題は、地域の皆様の思い入れなどがあり、難しい問題であると私も認識しております。しかしながら、今、言われましたように学校は一義的には児童生徒の教育機関であり、児童生徒の教育を充実させるために、どのような学習環境を整えるのかといった観点で検討していく必要があると思っています。

判断基準として、私は3つ持っております。1つは、児童生徒の学習環境を十分保障できるのが1点です。2つ目に、親の願いに応えられるのが2点目です。3点目は、地域の思いをどう受けとめるのか、この3つの基準で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 先ほども申し上げました、子供ファーストであることは言うまでもありませんし、今、教育長も答弁されたように、当然、それが全部網羅できるのが理想といえば理想だとは思いますが。ただ、人口が増える中で、町の財政も活力があって、これは学校を1つ増やさないかんぞとか、そういった状況であれば、そういったことも楽しみながら検討していくんでしょうけども、そうじゃないという状況があることを考えておかなきゃいけないなというふうには思っています。

それから、町内の小学校ですが、5つの学校、どの学校も建設後……詳しく、すみません、私調べていなくて申しわけないんですが……35年か40年以上は経過しているのかなというふうに思うところです。建てかえの時期もやっぱり考えていかなきゃいけないのかなと思うわ

けですが、耐用年数とかを鑑みたときに、この辺の小学校の建物あたりについてはどうなっているのか、お伺いします。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられたとおり、建物の経過年数は30年をもう超えているものが多くございまして、今後、計画的に大規模改修等を行っていくことが必要な施設等もございます。そのような観点からも、学校統廃合のことも絡めて考えていく必要があるかなと思っているところでございます。

以上です。

○議員（川上 昇君） 学校の統廃合というのは、いずれやむを得ないことだとは思っております。もう皆さん、そうだと思うんですけども。

しかし、場合によっては、小学校と中学校の統廃合を連動して、小中一貫校という手段も選択肢の1つではないかというふうに考えているところであります。これは、ある文献を参考にしているんですけども、小中一貫校については、いわゆる中1ギャップの解消とか学力向上など、さまざまな教育的意義が唱えられておりますし、小学校と中学校を合わせることで国の財政措置を受けることができるというようなことで、運営上のメリットもあるようです。御存じだと思いますが。

さらには、実は2016年度から新たな制度として義務教育学校が導入されているようです。小中一貫校を1人の校長と1つの教職員集団で運営することが可能となっております。この義務教育学校は2018年までに、既に全国で90校まで拡大しているようですが、このことは御存じでしょうか。

○教育長（坂本 幹夫君） 川上議員におかれましては、非常に小中一貫校を勉強されており、また義務教育学校ということもですが、私も以前、6年間、小中一貫校に勤務しておりました。それで、その成果なり予算なり、あるいは課題なりもあつたんですけども、いろんなハード面とソフト面をうまくやっていかなくちゃいけないんですが。小中一貫校をつくるようになった場合に、例えば唐瀬原中校区に1つと国光原中学校に1つ置いて、小中一貫校を2つつくると仮定した場合には、やはり、中学校の数の問題がなかなかクリアできずに、部活動等にも、あるいは勉強にも、学習環境が整わないということで、これは2つに分けると難しいのかなと。するなら、小学校1、中学校1が一番いいのかなと思いますが、そこらあたりの理解が得られるかどうかということは、今後の課題であると思っております。

以上です。

○議員（川上 昇君） 教育長に先に言われてしまいましたけども。我が川南町は、ほぼ四角形です、山林を除けば、ほぼ四角と言っていいと思います。東西南北に小学校が4つと、それから中央に1つあります。小学校5校、そして南北に中学校2校ありまして、7つの学校があるわけです。

ただ、私も思ったのは、先ほど言われたような、それぞれの中学校を利用した小中一貫校

も1つの手かなというふうに思いました。それはなぜかといいますと、国の財政支援が受けられるということです、この計画は、受けられるようです。それから、地域的にどうかとは思いますが、PFI事業として民間活力も導入できるというようなこともあるようですので、選択肢の1つといいますか、これも全く無視はできないかなというようにも思いますので、このテーマを取り上げさせていただきました。

いずれにしても、計画を立てたら、それに向かってぶれないように進めていくのがいいんでしょうけども、ただ、その段階では、いろんな情報も聞きながら、いろんな情報を検討しながら、多くの視点と知恵で協議検討していただきたいなというふうに思うところです。

全ての計画が順調に有意義に進んでいくことを心から期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思いますが、何か。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の先ほどの御質問にお答えをしたいと思います。

新制度に入る前の振興班の加入戸数であります、4,276戸でありまして、加入率が36.5%であります。今年度につきましては4,278ということで、比べますと2件の減でありますので、ほぼ横ばいの状態であります。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 先ほど、ちょっと半端になってしまいましたけども、有意義な町政ができますことを心から祈念申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時57分休憩

午後3時07分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

ここで、まちづくり課長から発言を求めておられますので、これを許可します。

○まちづくり課長（山本 博君） 先ほどの川上議員の御質問に対しまして、訂正をさせていただきます。

制度前と制度後で2件減と申しましたが、2件の増でありました。制度前が4,276に対しまして、制度後が4,278で、2世帯ふえております。率にしまして、制度前が63.95%で、今年度については63.11%となっております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 次に、河野禎明君に発言を許します。

○議員（河野 禎明君） 通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

1番目、免許返納者への支援、交通弱者への支援、あわせてお願いします。

2番目、運動公園の管理についてお伺いしたいと思います。

3番目、国民年金受給者への支援、これが町としてあるのかどうかお伺いしたいと思います。

4番目、鳥獣被害対策。特に、ちょっと猿のことが被害が多くて問題が発生しているので、そのことをお伺いしたいと思います。

5番目は、今、パーキングにできています地域活性化拠点施設のことでお伺いしたいと思います。

6番目、これは人口減対策に、もう一番急がれることだと思いますが、独身者、川南町の独身者解消への取り組みを質問にしたいと思います。

7番目、町の行事とかいろいろな催しがあるんですけど、もしこれがビデオに撮られて10年後、20年後にこの議会でもそうですけど、20年後私たちおらんわけだから、そのときの議員たちが、昔20年前の議会の様子を見て、こういう話し合いがあったんだな、こういう問題があったんだなということも、このビデオがあるとよくわかると思います。そのことを申し上げたいと思います。

8番目、地震です。これはもういつ起こるかかわからんと言われていています。特に津波は大問題ですけど、私たち昭和に建った家に住んでいる者は、こっちの高台は津波の心配はないんですけど、家屋の倒壊ということがもう一番、毎晩そのことを気にしながら寝ている状態です。そのことをお伺いしたいと思います。

では、下の質問席にて質問させていただきたいと思います。

免許返納者へ、昨日かテレビでもあったんですけど、免許返納者が全国的に増えています。やはり事故が、高齢者が多いということで家族からの勧めとかもいろいろあって、やはり高齢者の方も自覚されてきたんじゃないかと思うんです。

そこで、私はずっと調べているんですけど、特にこの木城がタクシーの利用についてもすごいやり方をしているんですよ。週3回なんですけど、タクシーを1日借り上げています。1日借り上げて、そして利用者はもちろん予約するんですけど、前日までに予約せにゃいかんちゃけど、やっぱその日の当日に急用もあつたりします。当日申し込んだ人はすぐには来ないです、タクシーは。30分か1時間待ったりすることもありますけど、この木城のタクシーが1回200円の利用で家まで来て、町内ですね、町内の役場とかに送ってくれます。もちろん帰りもある程度の時間に予約しておけば来てくれます。2人で行けば、また利用者も増えます。そして利用者がどんどん増えてきていますね。だから、ここで町の1日の借り上げのタクシー料が例えば、2万円で借り上げが可能だったとしたら、利用者がタクシー代1回200円で払います、往復400円。2人乗って行った場合は800円。そして、タクシーは1日あっち行ったり、こっち行ったり走り回っていますね、結構どんどん利用が増えてます。

このタクシー借り上げ方式というのは、タクシー業者にも聞きましたけど、検討できるということでした。これは町長にお伺いしたいんですけど、この方法では免許返納者への支援、交通弱者に対してちょっと使えるんじゃないかと思うんですけどどうでしょう。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど川上議員からも同じような質問をいただきまして、要するに、今、社会で非常に困っていることがたくさんあるかと思いますが、その中の一つで交通弱者の方がいらっしゃるといのは、もう十分承知しております。タクシー借り上げ方式というのはなかなかいいアイデアだとは思いますが、現状としては、免許返納者に対しましては、来年度の予算の中で5,000円分の回数券、タクシーでもコミュニティバスでもどちらでも使えるということを提案させていただこうと考えておりますが、詳しい数字については担当課に答弁させます。

○建設課長（大山 幸男君） 河野議員の御質問にお答えします。

先ほどの答弁とダブるところがあるんですけども、議員おっしゃるとおり、木城町が今まだ実証実験中でありまして、週3日借り上げて乗り合いタクシーを運行されております。川南のトロントロンバスとの違いも先ほど申し上げたとおり、こちらは週3日でトロントロンバスは毎日走るといふのと、短所としてはバス停からの発着になりますということでございますが、トロントロンバスも年々利用者も伸びているような状況にありまして、木城町の乗り合いタクシーが日平均12人位乗車されているようでございます。うちのトロントロンバスにつきましては、16人ほど1日利用していただいているようでありまして、今まだトロントロンバスについては伸びている状況もありますので、トロントロンバスの方で今しばらく運行してみたいな、というふうに担当課としては思っているところでございます。

以上です。

○議員（河野 禎明君） その件は、今から検討していただきたいと思います。ちょっと質問が多いので、先に行きます。

2番目に運動公園の管理のことで、ある町民から、ちょっと運動公園を見てくれといろいろ指摘がありました。で運動公園に行ってみました。こりゃちょっと大問題が発生してました。草の刈った跡が、刈った草がそのまま山積みしてあるのも何カ所もあったり、運動公園の中も何かこう見てきれいな感じはしないですね。整備されているという感じよりはちょっと、つつじやらさつきの間からは草が伸びているとか、白坂団地やら、何ですかあそこにあの、ふるさと公園ですか、あそこのほうに行くほうの階段のそこ辺やらは草が伸び放題とかいろいろ指摘されました。見てみたら本当にちょっと来て、町民があそこはやはり健康目的に利用するんですよね。毎日のように朝から町民が来て歩いたり走ったりして利用しているんですけど、やはりきれいにしたほうが気持ちもいいし町外からも来ます、運動公園には。その時あの周囲がきれいだと感じもよくなるし、ここでちょっとなぜこういうふうに管理が2年前から、何かよくないと言われていたんですけど、ちょっと不十分なのかなというのが、今、観光協会に委託していますね。観光協会があそこに2名作業される方に委託しています。その委託費が結構安い金額みたいなんです。だから安い金額だからそれなりの仕事しかされないのかな、という感じです。ここ辺は観光協会に委託するのが本当にいいことかどうか、そこ辺も考えてほしいと思いますし、この観光協会というのが収益事業にいろいろ手を出し

ているんですよ。

本当に観光協会というのは、本来なら川南の観光のことを5年、10年後先の観光のことを真剣に取り組む団体であってほしいんですよ。町も予算が少ないんです。これはもう観光協会の役員の方からも言われました。予算がなくても困りちょっとじゃと。だからやはり町は考えて、観光協会にやっぱり予算はある程度出して、結局前も言ったことがあるんですけど、桜の花見すらできないわけだから、私はもう河津桜をどっか50本か100本でも植えて、3年ぐらいしたら花見ができるわけだから、それに菜の花が今みたいに咲きほこれば見事な、どこから来ても喜ばれるものになるわけです。だからこのやっぱ観光のことに、もうちょっと観光協会が本腰を入れられるように町も予算を組んでいただきたいと思いますと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 観光協会のことで、まずは観光についてやるのが筋だということは、一理ある、当然だと思いますが、法人団体でございますので、そこは収益性も両方考えながらやっていただいているところでございます。

冒頭の運動公園については、何度かそういう指摘も受けております。担当は教育課でございますが、町全体として、町のためにそれぞれの思いでやっていることであります。しかしながら結果として、よくないという評価を受けているのも事実ですので、そこら辺はしっかりと前向きにいろんなことを取り組んでいきたいと考えております。

○議員（河野 禎明君） 実は、そういえば運動公園はこの前2月3日にぼやが発生したんですよ、たしか。やはり草刈りが不徹底だったんじゃないかと思うんです、これはですね。町としてもたまには運動公園に行って、よく見てください。

次、3番目、私たち国民年金なんですけど、厚生年金の方とは大きく違うんですけど、国民年金の方がやっぱり町内多いんですよ。農業の方はほとんど国民年金です。やはり国民年金だと、国民年金から介護保険、健康保険、固定資産税、これはみんなそうですけど、取られるんですけど。あと自動車を持ちよれば、年間の維持費結構かかります。国民年金では生活はできるかな、というのが実際実情です、ここはですね。特にまたこれが御主人が亡くなったたりそういうことになったら、大変な事態です。

町としてはこの国民年金受給者の、仕事している間はいいんですよ、仕事がちょっとやっぱり体が悪くなったりとか、仕事ができない人の国民年金受給者、この人に対して何か支援策を考えていらっしゃるでしょうか。どうでしょうか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 国民年金制度は現役世代が払った保険料を高齢者に給付するという形で、世代間の支え合いの仕組みであると言われております。要するに、現役世代がたくさんいたころはうまく回っていたんですけど、高齢者は増える、でも現役世代が減っていくという中で、本当に厳しい状態が続いておりますし、今後の展開についてもいろんな考えがあるところだと思っております。町としての支援について、国民年金制度として町としてやっているかというのは、それはもう支援することは非常に独自としては困難であると考えて

いますが、そういう生活困窮者に対する支援は、生活保護を含めたり、今、福祉関係のほうで生活困窮者協議会というのを立ち上げましたので、早く早期にそういう方を発見していろんな手だてを打っていくということは当然必要であると考えております。

○議員（河野 禎明君） 町としてそのように取り組んでいただけると助かると思います。やはりプライドがあるというんですか、なかなか生活保護の申請とかは簡単にはできないんですよ。預貯金があったらいけないとか、いろいろな縛りもあると思うんです。それでも預貯金はある程度は持つとかんと、前の2,000万円の問題じゃないけど、何百万円かはも持つとかんと葬儀代もないわけだから、そこ辺の多少預金があったとしても何か町としても支援策、もう国は頼つとれんから、川南町やりますよ、と。川南町お年寄り、今まで働いてくれたお年寄りに対して何かやりますよという姿勢を見せていただけたらと思います。

次、4番目です。鳥獣被害です。

この前、込ノ口を通って細のほうへ行きよったら猿の親子が畑のほうから山のほうへぱあっと通り過ぎました。聞いたらしょっちゅう猿が今出てきているんだそうです。子供が危ないしなあとかでちょっと困ってました。いろいろもう旭ヶ丘、青鹿、大内のほうの山手に行くと、作物は何ぼ植えてもだめじゃとか言われています。鳥獣被害はもう本当に困っているんですけど、もう言ってもなかなか、猟友会もやっぱりメンバーも不足して簡単には動けないと思うんです。

そしていろいろ調べているうちに、今、猿がどんどん増えているんですけど、猿が以前は1頭当たり2万5,000円の手当が出ていたんだそうです。それが今は5,000円になっているんだそうです。アナグマを前は1匹5,000円だったのが今1,000円。これはもう猿を捕まえて殺すのも大変で、これ5,000円でやれないと言っているんですね。これはやはり、この状態を県に強く要望して、もっと予算を、予算がないからこういうことになると思うんですよ。予算をもっと出してもらえるように、これを県、もちろん町も独自で予算を組んだら助かるんですけど、何とかしないと、もうはつきりしますよ。これ10年、20年後、川南町の子供の出生数より猿の出生数のほうが多くなります、すみません、多くなる可能性があります。町長、これは何とかできませんか。予算を増やす。

○町長（日高 昭彦君） 鳥獣被害のほうは本当に深刻であるというのも聞いておりますし、県に対する要望というのは、我々は当然やっていくべきだと思いますが、細かいことは担当課に説明させます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 猿の駆除についてでございますが、現在県のほうから猿1頭当たり8,000円相当の補助金をいただいております、8,000円1頭当たり猟友会のほうに支出をしているところでございます。それで、以前議員申されましたとおり、以前は2万5,000円だったというふうに聞いております。先日、鹿の生息調査で、うちの担当職員と猟友会の方が猿について話したんですが、確かに8,000円では安いというような意見が多かったということを聞いております。鹿とイノシシはジビエとして活用できますが、猿は食

べることができず、処理が大変話も聞いておりますので、こういった状況を県のほうに伝えまして、助成金を増額してもらうように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（河野 禎明君） よろしくお願いいたします。

次は5番目です。地域活性化拠点の、これはまちづくり株式会社の役員である副町長にお伺いしたいんです。この前、出荷者にちょっと説明会があったんですけど、この前も申し上げました。青果は18%で話し合いがついたんですけど、普通のお土産品とか加工品とかちょっと出すものについて22%、これはまあ高い。みんなもう出さんどと。もう蜂蜜屋さんも出さん、弁当屋も22%も取られたらもう合わんと。もう出さん、出さんと言う人が多いですよ。みんな物作っちゃう人は高く売ろうという考えはないんですよ。やっぱり適正な価格で喜んでもらおうと思うちょっとですよ。それ22%も手数料取られたら、高く売らんとしょうがなくなる。そういうことはもうしたくないんでしょうかね、もう出さんとか言う人が出ています。出す人は、そういうことが平気のできるのかなと私は思います。私も今出荷者の一人として迷っています、これはですね。この手数料は、これは高速でNEXCOに何か支払わないといけないとかいうことならば負担が生じますから、これやむを得んと思うけど、町の施設で町民が、全部税金でつくった建物です、町民のもんですよ。道の駅ももちろん兼ねるやつ。これは22%取って、これ本当目先の利益ですよ。目先の利益にとらわれてやったら商売は後からとんでもないことが起きます。ここは18%ぐらいでもうそれでやって、もう赤字が出ればまたそのときの話し合いとかいうふうに、どうでしょうか副町長、その辺はひとつお伺いしたいと思います。

○副町長（押川 義光君） 河野禎明議員の御質問にお答えいたします。

私がまちづくり株式会社の役員ということで御質問だと思っております。実際、現在今までの店頭販売とか、防災コンテナを使った販売の中での手数料が、野菜につきましては16%、加工品については20%ということで今までやってきております。そういうことを鑑みまして、また北川はゆまあたりの手数料、そこがやはり加工は20%、野菜類は15%で、冷凍冷蔵庫等を使用する場合はプラス5%と、トータルでいきますと、もし加工品を冷凍冷蔵庫を使いますと25%というような状況がございます。

今回の地域活性化拠点施設でございますが、今のような状況を見たときに、当初段階から議員おっしゃるとおり安い価格で設定していただくのが一番出品者についてはありがたいというお気持ちもよくわかるんですけども、実際はやはり6億7,000万円の投資をした上で、その費用という部分は一切加味しておりません。あくまでも今の率というのは、再生産、持続可能な形で考えたときにこの手数料で運営していく、というのが提案されたということでございまして、そういうこと全部を考えますと、やはり当初の段階からまだ現状としてはどのくらいの売り上げがあるかというのは見込めておりません。大体そこを通行する方々というのは年間50万人ぐらいの規模で通過されるというのはわかっておりますので、そのあたり

を見たときにやはり参考となるのは北川はゆまでないか、という結論のもとに、この設定をしたわけでございます。

そういうことから考えまして、まずはこれでスタートさせていただいた上で、ある程度の期間が過ぎた段階で、やはり考慮させていただきたいというのが現在の運営でございます。

先ほど議員が言われましたとおり、精算してみても赤字だったという話は、運営する我々としてはそこはちょっとできない、現状の中ではですね。ですから当初段階ではこれで進めさせていただいて、ある程度の期間でまた再検討を行うという形で進めさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） 利益がいっぱい出たときですよ。そのときは考えられるんじゃないんですか。どうでしょう。

○副町長（押川 義光君） 河野議員の御質問に再度お答えいたします。

先ほどの答弁をしまして、ある一定の期間の中で再度検討というのは当然必要でございますので、議員おっしゃるようなこともゼロではないというふうに考えております。ちなみに高速との連結料等は町のほうで負担することにしてあります。それからあそこの施設の維持、指定管理料として、今回の予算にも上げておりますとおり、町の持ち物、施設でございますので、町として必要な予算というのは、指定管理料としてお支払いすることにはしております。あくまでも今回の手数料の中で、セキュリティーの部分とか、いろいろな共通部分の負担とか維持管理をしていくための費用ということで、この手数料を活用していくという予定でございます。

以上です。

○議員（河野 禎明君） はい、理解できました。

次ですね、この地域活性化の拠点ですけど、出荷者協議会ちゅうのがまだないんですよ。これはですね、都農の道の駅はオープン1年前に、出荷者いますね、野菜、果物、それからいろんな物のお荷者、その出荷者協議会が立ち上がって、役員が十数名そこから上がりまして、都農の道の駅の役員との話し合いがいろいろ行われて、オープンまでちゃんとした準備ができたんですよ。今回はその出荷者協議会がいつまでたっても立ち上がらないんですよ。これは急いでこの出荷者協議会というのが必要ではないんでしょうか。副町長、お願いします。

○副町長（押川 義光君） 河野議員の御質問に再度お答えいたします。

現在のところは、まちづくり株式会社のほうで、オープニングに向けていろんな手続等は全て行っているところでございまして、その中で出荷者の方々を募って、その中で決定してきたというのが現状でございます。その中で、出荷者協議会という話でございますが、生産者みずからいろんな形でよりよいものを提供いただくという形でこういうものをつくられたというふうに、都農の道の駅とかそういう団体ではそう思っております。ただ現状の中では、

今のところまちづくり株式会社としては、協議会をこちらからつくるということには動いておりません。ただ、議員おっしゃるとおり、今後の運営の中ではそういうこともあり得るのかな、とは考えておりますが、現状の中ではまだつくる予定ではございません。

○議員（河野 禎明君） 急には無理だと思いますが、ひとつ徐々でいいんですが、その準備もお願いしていただきたいと思います。

次は6番目です。

これは独身者解消にどうしても私、川南の町の中見ていてですね、もちろん人口減少ちゅうのが一番の問題ですね。町長が、町外からの移住者のあれがですね、県でトップの実績を上げているということで、そっちの移住、町外からの移住者のほうは今のやり方で十分ある程度実績が出ると思うんですよ。あとですね、独身者が結構いっぱいいるんですよ。独身者に嫁さんを連れてこんど。極端に言うと、町外からシングルマザー、子供が2人おる人、そんな人連れて来てくれると3人人口増えます。この前ちょっとテレビでもあったんです、ポツンと一軒家ちゅうやつです。山ん中のどっか西米良の奥だったと思うんですけど。神官さんです。2回結婚して、もうほんの山ん中です。2回結婚して、2回とも嫁さんが出て行ったんです。で五十何歳。テレビで、ポツンと一軒家で紹介したら、どっか九州内から若い女の子が来て、そのまま住み着いて子どもも生まれるんです。これはやり方を変えれば、独身者の、ちょっと今、町がやっている独身者対策というか、どのようなふうに行われているのでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

今、町が取り組んでおりますのが、婚活のイベントということで、3年間の事業を行いました。これは民間に直接委託をしまして、実施していただいております。対象者は消防団であるとか、若者連絡協議会、そういった方に声をかけまして集まっております。開催場所は宮崎市であったりとか、町内であったりとかという場所で開催をしているところであります。

以上です。

○議員（河野 禎明君） この独身者のあれは非常に難しいんです、婚活は。そして私がこう考えるのは、この前もテレビで参考になるようなことがあったんですけど、それも一つヒントにしたいと思うんですが。今、町内でできることはやっぱこう世話焼きチーム、やっぱ。この嫁さんを探してくるという世話を焼くようなチームを結成することが必要じゃないかと思うんです。もうそれはボランティアでもしてくれる人はいます。やはり町はいろいろなのは、町民に声かけして、お願いします、やってくれんですか、と独身者を解消するためにいろいろなお願いごとをするのも一つ、町民の手助けですね。それは必要だと思うんです。もし成立、例えば結婚とかいういい結果が出れば、ちょっとした礼金でも出れば、やはり喜ばれますし、何かこのチームが必要だと思うんですけど、町長これはどうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 独身者、結婚に関して本当に切実なところがございまして、町としても、公の機関でありますので、やれる範囲のことをしっかりやるべきだと思っております。今言われた世話焼きチーム、昔で言えば本当にいろんな方々がそういうことをみずからやっていたいただいていたんだろうと思います。今あんまりやり過ぎると、いろんなことを本当に叩かれますけど、それをさておいて、できることはやるというつもりではおりますので、いろんなアイデアを貸していただけたらと思います。一番は、はっきり申しますとやっぱり民間にお願いするというのが一番効率がいいことになっていきますので、そういう方向で職員は頑張ってくれています。

○議員（河野 禎明君） 民間も利用してもらって、できたら世話焼きチームも結成して、何とか1年に何組かというような目標を設定して独身者に嫁さんを連れてきて、やっぱり人口を増やすと、それを目標に頑張っていたきたいと思います。

時間、あと次、7番目に行きたいと思います。

私はずっと前からビデオを子どもやら孫たちをビデオにずっと撮っているんですけど、今、孫たちやらちょっと誕生会で集まったりするとき、もう何十年も前のビデオとかを見るんです。今の孫が二十歳ぐらいの孫がいるんですけど、赤ちゃんのときの自分の状態というのがおもしろおかしく、ビデオをよく見えています。そして、私はこの町の今行われている行事、いろいろなことがあります。これをももちろんカメラで写真で残すことも大事です。けどももう一つ、今までやってこなかったけど、昔8ミリで残すこともあったです、事業を。これを行政ばかりじゃなくてもいいんです。民間の方に、好きな方にもしお願いできたら、シルバーの方とかでも好きな人にもしお願いできたら一番いいと思うんですけど、各行事を撮ってもらって、そしてそれをDVDに用意して、役場の入り口辺にこれは貸し出し、いついつの、例えばこの前私は成人式もビデオに撮りました。出初式も、消防の、出初式も撮りました。これを見たとき、出初式でこれよかったな、私撮っちゃってよかったなと思ったのが、後半最後に表彰があったんですよ、消防のですね、今まで何十年とされてきた方の表彰があったんです。それで、ファンファーレというんですかね、消防団員が。ファンファーレがあって一人一人名前を読み上げて表彰してくれたんですよ。それがビデオに残っているんですよ。こういう物を撮って残して、これはもちろん本人も喜ぶますし、例えば議会の今日のあり方、これでもビデオに残しとったら10年、20年後に必ず役に立つんですよ。これは撮って無駄になるちゅうことはないんですよ。いろいろ後で10年、20年後に参考になることばかりです。口蹄疫なんかもテレビでいろいろありましたから、やはりああいう映像を見れば、本当にあのときはこうだったなあというのが今でも思い浮かびます。これひとつですね、町長このビデオ系のチーム、余り費用をかけずに、やはり何か声かけしてチームをつくってもらおうということです。お願いします、ちょっと。

○町長（日高 昭彦君） 議員がいろんなところで撮影していただいていることはもう十分承知しておりますし、私も写真ももらったりして、本当に感謝を申し上げたいと思います。

消防団まで撮っていただいております。具体的なことは、広報関係の総務担当課長に答弁させます。

○総務課長（新倉 好雄君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

経費の軽減対策も含めました貴重な御意見をいただいたところでございます。一般的に行事の動画撮影につきましては、公的に使用したり貸し出したりする場合は、写された方、被写体の方の同意の取得であるとかそういった編集作業、拒否された方がひょっとしたらその中にいらっしゃった場合の編集作業が必要になりますので、行事の内容にもよるんですけどもそういった経費が必要となるため、一律でそういったことができるというふうには現在考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） 簡単でないということはよく理解できました。何らかの形でビデオでちょっとでも写して残す方法を考えたいと思います。

最後になります、8番目です。地震対策です。

今でもやっぱり阪神大震災、あのときのことを思い出すんですけど、家の倒壊がたくさん発生しました。これでやはり昭和に建った家は、震度6強に対しては耐え得るかどうかかわからないんです。倒壊の可能性があるんです。結構川南町でも3分の1、もうちょっとするともうちょっと多くあるかもしれません。倒壊が発生したとき津波の問題もあるんですが、何かちょっと準備をしないと、さあいざとなったら倒壊で下敷きになった人は助からないと思うんですよ。障がい者なんかも特に危ないですね、ここに対しては町はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

有事の際の対応についての質問でありました。まず本町における有事の際の対応となると、まず考えられるのが消防団の対応が考えられます。そういったことから今年度は、各消防団にいろんな備品を購入しました。申し上げますと、チェーンソーだとか油圧切断機、AEDとエンジンカッター、ジャッキ、そしてトランシーバー等を各部に配備を行いまして、それぞれの地区で災害があったときに即対応できるようにということで配備をしたところであります。また2月末にこの使い方の訓練をする予定でありましたが、今のご時世の関係で中止をしたところであります。この訓練を順次行っていきながら、消防団の団員さんには頑張っていたいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設課長（大山 幸男君） 地震についての御質問でございますが、建設課のほうで住宅の耐震診断ということで、毎年5戸分の委託料と木造住宅耐震化リフォーム支援事業ということで、2件100万円の2件分の補助を準備しているところでございます。対象といたしましては、昭和56年の6月以前に建てられたものが対象になりますけれども、この広報につきましても年間500通ほど、昨年からですかね、ダイレクトメールでこういう事業がありま

すよ、ということでお知らせしているところでもあります。この事業がもっと取り組んでいただけのものですら、予算のほうもまたいろいろ考えながら耐震化のほうに努めていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議員(河野 禎明君) よく考えていただいて、地震が来たときにそういうふうに常日ごろ準備していただければ私たちも助かります。

以上で質問を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

○議長(河野 浩一君) 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後3時52分閉会
